

令和 2 年度

概算要求主要事項

令和元年 8 月
文部科学省

○ 令和2年度文部科学関係要求の概要

◇ 一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するための教育政策の推進 ◇

教育政策推進のための基盤の整備

- (1) 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進) 2
- (2) 学校安全の更なる強化 5
- (3) 新時代の学びを支える先端技術の活用推進 6
- (4) これからの学校教育や社会教育を担う教育人材の資質能力の向上 7
- (5) 国立大学改革の推進 8
- (6) 改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 9
- (7) 国立高等専門学校の高度化・国際化 10
- (8) 学校施設等の整備の推進 11

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

- (1) 地域と学校の連携・協働の推進等 13
- (2) 新しい時代に求められる資質・能力の育成 14
- (3) 虐待、いじめ・不登校対応等の推進 18
- (4) 子供の体験活動の推進 19
- (5) 幼児教育の振興 20
- (6) キャリア教育・職業教育の充実 21
- (7) 学校健康教育の推進 22
- (8) 少子化に対応した活力ある学校教育の推進 22
- (9) 全国的な学力調査の実施等教育分野におけるEBPMの推進 23
- (10) 高大接続改革の推進 23
- (11) 国際協働によるSDGs(持続可能な開発目標)達成への貢献 24

社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成

- (1) グローバル社会における児童生徒の教育機会の確保・充実 25
- (2) グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進 26
- (3) 大学教育再生の戦略的推進 27
- (4) 先進的で高度な医療を支える人材養成の推進 28
- (5) Society 5.0の到来等を見据えた高等教育改革の促進 28
- (6) 専修学校の人材養成機能の充実・強化 29

生涯学び、活躍できる環境の整備

- (1) 特別支援教育の生涯学習化推進プラン 30
- (2) 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 31
- (3) 女性の活躍推進等のための環境整備 32
- (4) リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実 32

誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

- (1) 幼児教育無償化の実施 34
- (2) 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進 34
- (3) 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 35
- (4) 高校生等への修学支援等 36
- (5) 高等教育の修学支援の着実な実施 37
- (6) 外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実 38

◇ スポーツ立国の実現 ◇ 39

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇ 40

◇ Society 5.0 の実現に向けた 科学技術イノベーションの推進 ◇

1. 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化 43

2. 科学技術イノベーション・システムの構築 44

3. 研究力向上に向けた基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成 45

4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保 46

5. Society5.0を支える世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の促進 47

6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開 48

7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進 49

8. 健康・医療分野の研究開発の推進 50

9. クリーンで経済的な環境エネルギーシステムの実現 51

10. 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進 52

11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化 53

◇ 研究「人材」「資金」「環境」改革と大学改革の一体的展開 ～ 研究力向上改革 2019 の着実な推進 ～ ◇ 56

◇ 令和2年度東日本大震災復興特別会計概算要求【文部科学省関係分】 ◇ 57

令和2年度 文部科学関係要求の概要

1. 歳出予算

区 分	前年度 予算額	令和2年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一般会計	5,320,320	5,968,869	648,549	対前年度 12.2%増
復興特別会計	28,574	29,150	576	対前年度 2.0%増
エネルギー対策特別会計	108,745	147,134	38,389	対前年度 35.3%増

※ 一般会計の前年度予算額は、「臨時・特別の措置」（防災・減災、国土強靱化関係）2,084億円を除く。

2. 財政投融资計画

区 分	前年度 計画額	令和2年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日本学生支援機構	794,400	781,400	△ 13,000	うち財投機関債 120,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	29,100	29,100	0	
大学改革支援・ 学位授与機構	53,600	50,600	△ 3,000	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度	令和2年度	比 較 増	備 考
	予 算 額	要 求・要 望 額	△ 減 額	
	百万円	百万円	百万円	

◇ 一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するための教育政策の推進 ◇

<p style="text-align: center;">教育政策推進のための基盤の整備</p> <p>(1)新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築(チームとしての学校運営体制の推進)</p>	1,533,503	1,536,163	2,661	
---	-----------	-----------	-------	--

○概要： 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

◆義務教育費国庫負担金 1,519,680百万円(1,520,033百万円)
 義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・加配教職員定数の改善	+85億円(+3,920人)
・基礎定数化に伴う定数増	+7億円(+315人)
・教職員定数の自然減	▲49億円(▲2,249人)
・教職員配置の見直し	▲43億円(▲2,000人)
・教職員の若返り等による給与減	▲4億円
・教員給与の見直し	+1億円

≪教職員定数の改善≫ +4,235人

1. 学校における働き方改革 +3,820人

①教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

○小学校専科指導の充実

・小学校英語専科指導のための加配定数(小学校英語教育の早期化・教科化に伴う、一定の英語力を有し、質の高い英語教育を行う専科指導教員を充実) +1,000人

(※1) 専科指導教員の英語力に関する要件 (①中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、②2年以上の外国語指導助手(ALT)の経験者、③CEFR(外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)B2相当以上の英語力を有する者、④海外大学、又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学・勤務経験のある者)

注：②～④は、小学校教諭免許状、又は中学校英語・高等学校英語の免許状のいずれの免許状も有しない者にあつては特別免許状を授与することが必要。

(※2) より質の高い英語教育を推進するため、教員の新規採用にあたって一定以上の英語力(CEFR B2相当以上等)を有する者を採用した割合を指標として、専科指導のための教員加配の仕組みを構築。

・義務教育9年間を見通した指導体制への支援(専科指導に積極的に取り組む学校や、子供が切磋琢磨できる学習環境を整備するとともに、小学校高学年における教科担任制に先行的に取り組む複数の学校(「学園」)を支援) +2,090人

(※)指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティームティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残りの4,000人については、高学年の体育や理科といった専科指導が行われる教科にも活用されている。この定数については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直す。(2年間で段階的に実施)

○中学校における生徒指導や支援体制の強化 +670人
 中学校における学びや生活に関する課題への対応を行うため、生徒指導や支援体制を強化

②学校運営体制の強化

・学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) +30人
 ・主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 +30人

2. 複雑化・困難化する教育課題への対応【再掲を除く】 +415人

・教育課題への対応のための基礎定数化関連 +315人

(平成29年3月義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

(・通級による指導+426人 ・日本語指導+79人 ・初任者研修+39人 ・自然減等▲229人)

・いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 【再掲】+670人

・貧困等に起因する学力課題の解消 +50人

・「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) +20人

・統合校・小規模校への支援 +30人

≪教員給与の見直し≫

・管理職手当の改善(校長、副校長・教頭の支給率の改善)

(参考：復興特別会計)

被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数(711人)を別途要求。

1,599百万円(1,777百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆専門スタッフ・外部人材の拡充 16,294百万円(13,470百万円)</p> <p>○スクールカウンセラーの配置充実【後掲】〔補助率1/3〕 5,064百万円(4,738百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校) ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校) ・貧困対策のための重点配置(1,400校) ・虐待対策のための重点配置(1,000校) ・教育支援センターの機能強化(250箇所) ・スーパーバイザーの配置(67人) 等 <p>○スクールソーシャルワーカーの配置充実【後掲】〔補助率1/3〕 1,950百万円(1,722百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区) ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校) ・貧困対策のための重点配置(1,400校) ・虐待対策のための重点配置(1,000校) ・教育支援センターの機能強化(250箇所) ・スーパーバイザーの配置(67人) 等 <p>○補習等のための指導員等派遣事業 7,409百万円(5,521百万円)</p> <p>多彩な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援</p> <p>①学力向上を目的とした学校教育活動支援 3,649百万円(3,073百万円)</p> <p>児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援。(7,700人→9,100人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定人材：当該分野に知見のある人材(退職教職員や教師志望の大学生など) ・実施主体：都道府県・指定都市 ・負担割合：国1/3, 都道府県・指定都市2/3 <p>《具体例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習や発展的な学習への対応 ・外国人児童生徒等の学力向上への取組 ・地域の教育資源を活用した学習活動の支援(総合的な学習の時間の学校外学習) ・不登校・中途退学への対応 ・いじめへの対応 ・キャリア教育支援 ・就職支援 ・校長経験者による若手教員への授業指導 ・子供の体験活動の実施への支援 <p>②スクール・サポート・スタッフの配置 2,232百万円(1,440百万円)</p> <p>教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教師の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教師に代わって行うサポートスタッフの配置を支援。(3,600人→5,400人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定人材：地域の人材(卒業生の保護者など) ・実施主体：都道府県・指定都市 ・負担割合：国1/3, 都道府県・指定都市2/3 <p>※教師の負担軽減を図るための事業として実施。各自治体において明確な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施するものに対し、補助を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>③中学校における部活動指導員の配置 1,529百万円(1,008百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員※の配置を支援。(9,000人→12,000人) ※学校教育法施行規則第78条の2に該当する部活動指導員 広域的に人材確保をするための交通費を支援【新規】 <ul style="list-style-type: none"> 想定人材：指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材 実施主体：学校設置者(主に市町村) 負担割合：国1/3, 都道府県1/3, 市町村1/3 (指定都市にあつては国1/3, 指定都市2/3) <p>※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど、一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。</p> <p>※支援に際しては、上記ガイドラインを遵守した上で、ガイドラインを上回る休養日の設定を行うなど、学校の働き方改革の取組を推進している学校設置者へ優先的に配分する。</p> <p>○特別支援教育専門家の配置(切れ目ない支援体制整備充実事業の内数)【再掲】 1,871百万円(1,480百万円)</p> <p>医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師や特別支援学校の専門性を向上するための外部専門家(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等)の配置(3,382人)</p> <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書養成講習会 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業【再掲】 <p>◆学校における働き方改革の推進 189百万円(新 規)</p> <p>○学校における働き方改革推進事業 189百万円(新 規)</p> <p>教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況の調査実施・分析・市町村別公表等や、これまでの業務改善の取組事例や全国から集めた優良事例の展開を通じて、教育委員会や各学校における「働き方改革」の自走サイクルを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査・分析等 優良事例展開(優良事例アーカイブサイトの構築・働き方改革フォーラムの実施) <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と学校の連携・協働体制構築事業【再掲】 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)学校安全の更なる強化	百万円 353	百万円 1,356	百万円 1,003	

○概要： 集団登校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故、襲撃事件の発生など学校安全の確保について新たな課題が生じている。このため、警察や地域と連携し登下校時の安全確保を中心に、国公立全全ての学校において学校安全の取組を更に強化する。

◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 420百万円(119百万円)

地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備し、子供の安全を確保する。全ての自治体でスクールガード・リーダーの専門的助言に基づく見守り活動が行われるよう人員を増員する(4,000人)とともに、スクールガード・リーダーの装備品を充実する。

◆学校安全推進事業 333百万円(234百万円)

- ・セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、実践的な安全教育、学校安全の組織的取組、外部専門家の活用を推進。安全教育の推進に関する調査研究を実施。
- ・都道府県等における教職員等への研修を支援。小学生低学年向けリーフレットの作成・配布。

◆安全確保の推進に取り組む私立学校への支援の充実【再掲】 500百万円(新 規)

児童生徒等のための安全確保の推進に取り組む私立学校に対し、私立高等学校等経費助成費等補助(児童生徒等の安全確保に関する学校支援経費)により支援。

◆安全確保の推進に取り組む国立学校への支援の充実【再掲】 103百万円(新 規)

【国立大学法人運営費交付金の内数】

児童生徒等のための安全確保の推進に取り組む国立学校に対し、運営費交付金により支援。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)新時代の学びを支える先端 技術の活用推進	百万円 257	百万円 39,422	百万円 39,165	

○概要： 教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用には大きな可能性があり、Society 5.0時代の「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向け、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」などを踏まえ、以下の取組を実施。

◆GIGAスクールネットワーク構想の実現 37,473百万円(新 規)
遠隔教育をはじめ様々な先端技術の活用や教育ビッグデータの収集・分析など、Society5.0時代の学びの実現に必要な児童生徒一人一台環境に対応した高速かつ大容量の通信環境の遅れが危機的な状況であることから、全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校等の全ての児童生徒が地域の格差なくこれら新時代の学びを享受できるよう、外部から学校内すべての教室までの高速かつ大容量な通信ネットワークの整備を推進する。

◆新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業 1,949百万円(257百万円)
Society5.0の時代に必要となる資質・能力を育成・深化し、子供の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、それらの導入促進に向けて、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要な学校ICT環境整備に関する実証等を行う。

○学校における先端技術の活用に関する実証事業 199百万円(257百万円)
「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向け、学校現場と企業等との協働により、学校教育において効果的に活用できる先端技術の導入について実証を行う。

○遠隔教育システム導入実証研究事業 106百万円(新 規)
多様性のある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証を行う。

○新時代の学校におけるICT環境実証研究事業 765百万円(新 規)
児童生徒1人1台のPC環境や高速ネットワーク等、新時代の学校におけるICT環境の構築方法や、その効果的な教育の在り方についての実証を行う。

○初等中等教育段階でのSINET活用に関する実証研究事業 648百万円(新 規)
初等中等教育におけるSINETの円滑な導入や効果的な活用に向けて、ネットワークの物理的な構築やセキュリティ対策、運用体制などを含め、技術的な検討を行うとともに、トライアル実施校による実証を行う。

○ICT活用アドバイザー事業 232百万円(新 規)
自治体による学校のICT環境整備・活用を技術的に支援することで環境整備を加速するため、文部科学省が委嘱するアドバイザーにより、最新技術を反映した端末や通信ネットワーク等の検討整理、自治体担当者等を対象とした説明会の開催、自治体の要請に応じた派遣や常時相談体制の整備、遠隔教育を実施する際の接続先のマッチングや指導面・技術面のアドバイス、SINETへの接続に関する検討等を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(4)これからの学校教育や社会教育を担う教育人材の資質能力の向上	1,998	1,806	△192	
<p>○概要： 教員の「質」の向上の観点から、2016年11月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が成立したことを受けて、教員の養成・採用・研修の一体的改革を進めるとともに、独立行政法人教職員支援機構における学校経営力の育成を目的とする研修や研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修等を実施する。</p> <p>また、令和2年度から始まる新たな学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が掲げられており、多様な外部人材を活用するなど社会と連携したより効果的な学校教育の実現を図る。</p> <p>さらに、地域の社会教育を推進し、地域づくりや人づくりの中核を担う社会教育主事の資格付与のための講習や社会教育主事や司書等の資質向上に資する研修を充実させる。</p> <p>◆新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 1,672百万円(1,943百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 1. 養成改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①先導的な教職科目の在り方に関する研究 ②教職課程の質の保証・向上を図る仕組みの構築 ③教科教育コアカリキュラムの研究 ④教職課程の自己評価のガイドライン策定 2. 採用改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①教職の魅力向上に関する取組 ②効果的な入職の在り方に関する研究 ③教員採用試験における共通問題の作成に関する検討 3. 研修改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①校長及び教員としての資質の向上に関する指標と研修の効果的な連動に関する研究 ②研修の単位化・専修免許状取得プログラムの開発 ③働き方改革推進のための研修の在り方に関する研究 ④民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上 等 ・現職教員の新たな免許状取得や更新等 <ul style="list-style-type: none"> 1. 現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業 2. 大学における教員の現職教育への支援 等 ・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する総合的支援を行う全国的な中核拠点として、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校経営力の育成を目的とする研修や研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修 等 <p>◆学校教育における外部人材の活用促進事業 65百万円(新 規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が円滑に学校教育に参画できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> 1. 大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発 2. 外部人材を活用する教員向けの研修教材の作成 3. 民間企業等と教育委員会との効果的なパートナーシップの在り方に関する調査研究 ・社会と連携した効果的な学校教育の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> 1. 外部人材の活用に関するガイドラインの作成 2. 社会人等を対象とした効果的な情報発信等 <p>◆社会教育を推進するための指導者の育成及び資質向上事業 68百万円(55百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の養成 ・指導者の資質向上 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5) 国立大学改革の推進	百万円 1,101,575	百万円 1,136,410	百万円 34,835	
① 国立大学法人運営費交付金	1,097,055	1,130,390	33,335	

○概要： Society5.0に向けた人材育成や、イノベーション創出の中核としての国立大学の役割を果たすため、教育研究の継続性・安定性に配慮しつつ、取組・成果に応じた手厚い支援と厳格な評価を徹底することにより、「国立大学改革方針」を踏まえた「教育」「研究」「ガバナンス」改革を加速化するとともに、基盤的経費である運営費交付金を確保する。

◆Society5.0に向けた人材育成の推進

- ・数理・データサイエンス教育の全国展開 1,200百万円(900百万円)
数理・データサイエンス・AI教育を推進するため、拠点大学及び協力校の拡充を通じて、新たに専門分野の特性を踏まえた応用基礎レベルの標準カリキュラム等を策定するとともに、全国への普及展開を一層加速する。
- ・教育研究組織整備に対する重点支援 1,696百万円(新規)
地域の教育研究拠点として地方創生への貢献や、Society5.0に向けた人材育成や世界最高水準の教育研究を実現するための体制の構築、真に世界に伍していける大学実現に向けた日常的な英語による教育研究の早期実現を目指す体制の整備など、各大学の戦略的な教育研究組織整備を支援する。

◆教育研究の基盤整備

- ・教育研究の基盤設備の整備 29,021百万円(1,294百万円)
地域の中核としての連携強化を通じた大学の機能強化や、情報関連ネットワークの整備(オンライン教育などに必要となるICT環境の整備・更新等)、マイナンバーカードの活用等によるデジタル・キャンパスの推進、障害学生支援など、教育研究の基盤設備の整備を支援する。

◆研究力向上改革の推進

- ・共同利用・共同研究拠点の強化 9,222百万円(7,010百万円)
国内外のネットワーク構築や新分野の創成等、共同利用・共同研究拠点の強化に資する取組を支援するとともに、研究設備の整備等による研究環境の充実を図り、より多くの研究者が共同利用・共同研究を通じて活躍できる機会を拡大し、我が国の研究力向上を図る。
- ・学術研究の大型プロジェクトの推進 22,653百万円(20,609百万円)
大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進や、全国の研究者・学生の教育研究活動に必須である学術情報ネットワーク(SINET)の強化など、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、世界の学術研究を先導する。

◆成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ・基幹経費において、成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、これに基づく配分を行う。 <参考>令和元年度：700億円
 - ・「各大学の評価指標に基づく再配分」からの振替え等により、配分割合、変動幅を順次拡大するという方針の下、配分割合・変動幅については、予算編成において決定する。
 - ・教育研究や学問分野ごとの特性を反映した客観・共通指標及び評価について検討し、令和2年度以降の適用に活用する。
<教育・研究の成果に係る指標例(案)>
卒業・修了者の就職・進学状況、共同研究・受託研究等の実施状況 など
- ※ このほか、各大学の評価指標に基づく再配分(令和元年度：約300億円)について実施。

※ 「国立大学の授業料減免の実施」については、高等教育の修学支援新制度による真に支援が必要な学生に対する支援(内閣府計上分)と一体的に検討する必要があることから、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(令和元年7月31日閣議了解)等を踏まえ、取扱いについては、予算編成過程において検討する。
<参考>令和元年度予算額：365億円

② 国立大学経営改革促進事業

4,520

6,020

1,500

○概要： 国立大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、教育研究の質の向上、イノベーションの創出等、各大学の機能強化に向けた取組が展開されるよう、大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出や、世界最高水準の教育研究の展開を進める、学長の経営改革構想の実現の加速を支援する。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	百万円 428,958	百万円 474,267	百万円 45,309	
①私立大学等経常費補助	315,900	319,375	3,475	
<p>○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援を強化する。</p> <p>◆一般補助 274,275百万円(271,177百万円) 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進する。</p> <p>◆特別補助 45,100百万円(44,723百万円) 人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に、「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する。</p> <p>○私立大学等改革総合支援事業 15,385百万円(14,700百万円) (上記の一般補助及び特別補助の内数) 「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、イノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。</p> <p>○大学院等の機能高度化への支援 13,351百万円(13,059百万円) (上記の特別補助の内数) 「Society5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、基礎研究を中心とする研究力強化につながる、優秀な若手研究者や女性研究者の支援等を強化することにより、大学院等の機能高度化を図る。</p> <p>(参考：復興特別会計) ◇特別補助 ・被災私立大学等復興特別補助 504百万円(715百万円) 東日本大震災により被災した大学等の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。</p>				
②私立高等学校等経常費助成費等補助	102,147	104,314	2,167	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上等を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。</p> <p>◆一般補助 86,701百万円(86,099百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 14,651百万円(13,289百万円) 各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成を支援する。 ・児童生徒等の安全確保や教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実 ・特別な支援が必要な幼児の受け入れや預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実</p> <p>◆特定教育方法支援事業 2,962百万円(2,759百万円) 特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援する。</p> <p>《関連施策》 ○切れ目ない支援体制整備充実事業のうち特別支援教育専門家配置 2,142百万円の内数(1,796百万円の内数) 〔補助率：1/3、補助対象：都道府県・市区町村・学校法人(私立特別支援学校等)〕</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
③私立学校施設・設備の 整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	10,911 〔 29,100〕	50,578 〔 29,100〕	39,667 〔 0〕	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)8,613百万円を除く

○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

熊本地震や東日本大震災など過去の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の防災機能強化の一層の促進を図る。特に、私立学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策などを重点的に進める。

◆耐震化等の促進 27,515百万円(5,003百万円)
学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援する。

◆教育・研究装置等の整備 23,063百万円(5,907百万円)
教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

○私立大学等の装置・設備費 11,980百万円(2,159百万円)
私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。

○私立高等学校等ICT教育設備整備費 5,417百万円(2,360百万円)
次期学習指導要領の全面实施を中学校2021年度、高等学校2022年度に控え、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援する。

※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

(7) 国立高等専門学校の高度化・国際化

62,558 66,704 4,147

○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。

◆国立高等専門学校における教育研究の充実 66,704百万円(62,558百万円)
Society 5.0等の社会変革に対応するため、AI時代を先導する人材育成や“KOSEN”の海外展開を通じて、高等専門学校の機能の高度化・国際化を推進するとともに、地域に求められる人材育成機関としての機能強化に資する取組を重点的に支援する。

【高専教育の高度化】

・AI技術等の先端技術の応用により、課題解決・社会実装につなげるカリキュラムの開発等、Society5.0時代を担う技術者の育成を目指す取組を引き続き支援する。

【日本型高専教育制度(KOSEN)の海外展開と国際化の一体的な推進】

・諸外国のニーズを踏まえた日本型高専教育制度(KOSEN)の導入支援を行うとともに、高専教育の国際標準化など国際的な質保証を目指す組織的な取組を支援する。
・英語教育の充実等によるキャンパスの国際化に加え、海外インターンシップや単位互換協定校への留学等を推進し、海外で活躍できる技術者を育成する取組等を引き続き支援する。

【地域に求められる人材育成機関としての機能強化】

・地域の企業等と連携し、高専の技術やノウハウを活用した課題解決策の検討とそれを実証・実装できる専門的人材を育成する取組等を支援する。

※施設整備については別途、国立大学法人等施設整備費補助金において計上

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(8)学校施設等の整備の推進	114,614	391,660	277,046	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)184,648百万円を除く
①公立学校施設の整備	66,720	232,269	165,549	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)94,096百万円を除く

○概要： 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。
このため、子供たちの安全と健康を守り、計画的・効率的な長寿命化を図る整備を中心とした教育環境の改善等を推進する。

◆計画的・効率的な長寿命化の推進

- ・将来の財政負担の縮減と老朽化による事故等の危険リスクを低減する計画的・効率的な施設整備の推進
- ・空調設置、給食施設の整備や教育環境改善等の推進

◆小中学校等の教室不足への対応等

- ・小中学校、特別支援学校における教室不足の解消や学校統合に係る新築、増築や改修、バリアフリー対策等の施設整備への支援

※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

- ・学校施設耐震化の完全達成に向けた支援
- ・屋根や外壁、内壁、天井等の非構造部材の耐震対策の推進
- ・災害時の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能の強化(トイレ整備等)

②国立大学等施設の整備

34,693

91,312

56,619

前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)80,804百万円を除く

[他に、財政融資資金]

[28,738]

[25,904]

[△2,833]

○概要： 国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出等教育研究活動を支える重要なインフラである。一方、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。

このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月29日文部科学大臣決定)を踏まえ、防災機能強化など安全性の確保、地方創生やSociety5.0の実現に向けた機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進するとともに、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校の機能の高度化、国際化を実現するため、老朽施設の改善整備や寮の整備などを推進する。

◆安全・安心な教育研究環境の整備

- ・施設の耐震化及び安全対策(非構造部材の耐震対策含む)
- ・基幹設備の更新等(機能劣化の著しいライフラインの改善)

◆国立大学等の機能強化等への対応

- ・高度化・多様化する教育研究活動等への対応(先端的な研究施設の整備等を含む)
- ・附属病院の再開発整備(地域医療・先端医療等の拠点)

※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
③私立学校施設・設備の 整備の推進〔再掲〕 〔他に、財政融資資金〕	百万円 10,911 〔 29,100〕	百万円 50,578 〔 29,100〕	百万円 39,667 〔 0〕	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)8613百万円を除く
<p>○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。</p> <p>熊本地震や東日本大震災など過去の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の防災機能強化の一層の促進を図る。特に、私立学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策などを重点的に進める。</p> <p>◆耐震化等の促進 27,515百万円(5,003百万円) ・学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の整備を重点的に支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 23,063百万円(5,907百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>○私立大学等の装置・設備費 11,980百万円(2,159百万円) 私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備の整備を支援する。</p> <p>○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 5,417百万円(2,360百万円) 次期学習指導要領の全面实施を中学校2021年度、高等学校2022年度に控え、アクティブ・ラーニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境やGIGAスクール構想(仮称)に向けた高速通信ネットワークの整備を支援する。</p> <p>※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討</p>				
④認定こども園の施設整備 〔再掲〕	2,290	17,500	15,210	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)1,135百万円を除く
<p>○概要： 認定こども園への移行に係る施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助する。</p> <p>◆認定こども園施設整備交付金【再掲】 17,500百万円(2,290百万円) 【負担割合(認定こども園施設整備) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】</p> <p>※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

(1) 地域と学校の連携・協働の推進等	6,395	9,116	2,721	
---------------------	-------	-------	-------	--

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

◆学校を核とした地域力強化プラン 9,116百万円(6,395百万円)
 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。〔補助率 1/3〕

○地域と学校の連携・協働体制構築事業 8,300百万円(5,924百万円)
 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制の構築を支援するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」と「地域学校協働活動」を一体的に推進し、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。
 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」の整備を推進する。
 ・地域学校協働本部の設置 8,000本部

○地域における家庭教育支援基盤構築事業 128百万円(73百万円)
 ～家庭教育支援チーム強化促進プラン～
 家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の取組に加え、児童虐待への対応等に関する支援員の研修および保護者等向け講座等の充実、訪問型家庭教育支援の強化を図るための取組を推進する。
 ・家庭教育支援の実施 1,000箇所

○地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業【再掲】57百万円(新規)
 就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援する。

○地域と連携した学校教育活動 566百万円(235百万円)

①健全育成のための体験活動推進事業【再掲】 129百万円(99百万円)
 ・小学校、中学校、高等学校等における取組 438校
 ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 134地域
 ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組 134地域

②地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 8百万円(8百万円)
 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元で就職し地域を担う人材を育成する。 15人

③地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【再掲】 420百万円(119百万円)
 地域ぐるみで見守り活動を行う体制を整備し、子供の安全を確保する。全ての自治体でスクールガード・リーダーの専門的助言に基づく見守り活動が行われるよう人員を増員する(4,000人)とともに、スクールガード・リーダーの装備品を充実する。

④地域と連携した学校保健推進事業 8百万円(8百万円)
 養護教諭の未配置校等に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校・家庭・地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図る。 67箇所

≪関連施策≫
 ・補習等のための指導員等派遣事業【再掲】
 多彩な人材(退職教職員や卒業生の保護者など)がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を支援〔補助割合：国1/3, 都道府県・指定都市2/3〕 等

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(2)新しい時代に求められる資 質・能力の育成	9,524	13,672	4,148	
①教育課程の充実	2,543	2,716	173	

○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、新学習指導要領の全面実施に向けて、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進、STEAM教育の推進などを通じた総合的な学習の時間の充実など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底、基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組等を推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

◆学習指導要領等の趣旨徹底等及び新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組の推進

168百万円(200百万円)

新学習指導要領の全面実施に向けて、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善やカリキュラム・マネジメントの推進、STEAM教育の推進などを通じた総合的な学習の時間の充実など新学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。

◆基礎学力に課題を抱える児童生徒への支援の充実

36百万円(24百万円)

基礎的読解力などの基盤的な学力を全ての児童生徒が確実に習得できるよう、義務教育段階の早い時期から適切な支援を行うなど、学力向上のためにどのような取組が有効かについて調査分析及び実証研究を行う。

◆次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発

83百万円(70百万円)

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るため、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。

◆理数教育の充実のための総合的な支援等

2,117百万円(1,917百万円)

観察・実験の充実を図るため、理科観察実験アシスタントの配置支援や、理科教育振興法に基づいた、観察、実験に係る理科設備の整備充実を行う。

◆現代的課題に対応した教育の充実等

126百万円(170百万円)

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育や放射線教育等の充実を図るための取組等を実施する。

【(参考：復興特別会計)放射線副読本の普及(68百万円)】

◆特別支援学校学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実【再掲】

160百万円(139百万円)

教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、農福連携や知的障害の児童生徒へのプログラミング教育など、障害の状態等に応じた教育課程の編成や指導方法に関する政策的な課題に係る先導的な実践研究等を行う。

◆幼稚園教育課程の理解の推進【再掲】

26百万円(23百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
②情報教育・外国語教育の 充実	2,131	3,729	1,599	
<p>○概要： 新学習指導要領を踏まえ、全ての児童生徒に、Society5.0の時代にグローバルに活躍するための力を育成するため、「情報活用能力」の育成に向けた取組の推進や、新時代の学びにおける先端技術の導入に向けた実証研究を実施するとともに、小・中・高等学校を通じた英語教育の強化を進める。</p> <p>◆小・中・高等学校を通じた情報教育強化事業 209百万円(189百万円) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に向けて、次の取組により、小・中・高等学校を通じた情報教育の強化・充実を図る。 ○情報教育指導充実事業 ・情報教育関係教科における免許外教科担任の解消に向けた調査研究 ・現職教員の情報教育に係る指導力向上に資する教員研修用教材の作成 ・情報関係人材を活用した指導体制の充実に関する調査研究 ○プログラミング教育に関する指導事例などの情報提供の充実等 ○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究 ○情報モラル教育の指導資料の改善・充実や児童生徒向け啓発資料の作成・配布等</p> <p>◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進 56百万円(38百万円) スマートフォン等の所持率が上昇し、SNS等を通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存等を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。</p> <p>◆新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【再掲】 1,949百万円(257百万円) Society5.0の時代に必要となる資質・能力を育成・深化し、子供の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、それらの導入促進に向けて、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要な学校ICT環境整備に関する実証等を行う。</p> <p>◆学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 29百万円(16百万円) 学習者用デジタル教科書の在り方の検討のため、その使用による教育上の効果・影響を把握・検証するための実証研究を行う。また、諸外国におけるデジタル教科書の実態調査を行う。</p> <p>◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 536百万円((627百万円) (※前年度予算額には前年度で終了した小学校高学年教材整備分136百万円を含む) ○新たな外国語教育に対応した条件整備事業 ・小学校中学年用教材(Let's Try!)の配布 ○英語教育改善プラン推進事業 ・各都道府県・指定都市教育委員会において「英語教育改善プラン」を策定し、目標達成に向けて行う取組のうち、他地域への普及が期待されるものを支援 ○教員養成機関と教育委員会との連携事業 ・大学と教育委員会等との連携により専門性を有した教員や外部人材等の活用のための講座開設等を支援 ○外国語教育の指導法等強化のための実証研究事業 ・小・中・高等学校の教員を対象としたオンライン・オフラインを融合した研修の実証研究の実施等</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆スーパーグローバルハイスクール 97百万円(424百万円) グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む指定校の質の高いカリキュラム開発・実践を支援するとともに、事業の検証や事後の評価を実施する。また全国高校生フォーラム等を通じて成果の普及を図る。</p> <p>◆WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業【再掲】 250百万円(113百万円) これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築する。グローバルな社会課題のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催、大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを開発・実践。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				
<p>③道徳教育の充実</p>	4,207	4,438	230	
<p>○概要：平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの小・中学校における道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。</p> <p>また、高等学校の道徳教育においては、平成30年3月に公示した高等学校学習指導要領において、中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた道徳的諸価値の理解を基にしながら、人間としての在り方生き方に関する教育の充実を図る等、小学校から高等学校までの系統的な指導の充実を図った。</p> <p>これらの取組は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、令和2年度から順次、全面実施される新学習指導要領を踏まえた道徳教育が着実に行われるよう、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導や評価、推進体制を構築するため研究協議会の開催等を通じた小・中・高等学校の教員の指導力向上を図る。</p> <p>さらに、学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。</p> <p>◆道徳教育の抜本的改善・充実等 4,438百万円(4,207百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援 小・中学校における道徳科を要とした各教科等を通じた道徳教育及び高等学校における道徳教育の効果的な指導方法、道徳科の評価及び推進体制等に係る指導主事・教員等の研究協議会を開催するとともに、地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及、家庭・地域との連携を強化する取組などを支援する。特に、高等学校においては、新たに規定された道徳教育推進教師の育成を中心とした教員研修の資料の開発を行う。 ・道徳教育アーカイブの整備 道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信等するための機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。 ・道徳科の教科書の無償給与 小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
④Society5.0に向けた人材育成	百万円 643	百万円 2,790	百万円 2,146	
<p>○概要： 「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(2018年6月5日)において取りまとめた3つの方向性(①「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供、②基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得、③文理分断からの脱却)に基づき、 Society5.0という新たな時代に向けた具体的施策を展開する。</p> <p>◆新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業【再掲】 1,949百万円(257百万円) Society5.0の時代に必要となる資質・能力を育成・深化し、子供の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、それらの導入促進に向けて、学校における効果的な先端技術の活用や新時代の学びに必要な学校ICT環境整備に関する実証等を行う。</p> <p>◆WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 250百万円(113百万円) これまでのスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組の実績を活用し、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築する。グローバルな社会課題のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催、大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを開発・実践。</p> <p>◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業 577百万円(251百万円) 新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 虐待、いじめ・不登校対応等の推進	百万円 6,931	百万円 7,624	百万円 693	
<p>○概要： 「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備及びインターネットやSNSを通じて行われるいじめへの対応など、地方公共団体等におけるいじめ問題をはじめとする生徒指導上の諸課題への対応のための支援体制を整備するほか、専門スタッフの配置充実を図る。</p> <p>また、2016年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。</p> <p>◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,492百万円(6,885百万円)</p> <p>○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 7,417百万円(6,690百万円)</p> <p>①スクールカウンセラーの配置充実〔補助率1/3〕 5,064百万円(4,738百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置(27,500校) ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校) ・貧困対策のための重点配置(1,400校) ・虐待対策のための重点配置(1,000校) ・教育支援センターの機能強化(250箇所) ・スーパーバイザーの配置(67人) 等 <p>②スクールソーシャルワーカーの配置充実〔補助率1/3〕 1,950百万円(1,722百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区) ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校) ・貧困対策のための重点配置(1,400校) ・虐待対策のための重点配置(1,000校) ・教育支援センターの機能強化(250箇所) ・スーパーバイザーの配置(67人) 等 <p>③24時間子供SOSダイヤル いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるための通話料無料の電話相談の実施</p> <p>④SNS等を活用した相談体制の構築に対する支援 いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した相談体制構築事業(30地域)〔補助率：定額〕 <p>(参考：委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究〔後掲〕 <p>⑤不登校児童生徒に対する支援推進事業【新規】〔補助率1/3〕 自治体や民間団体等が行う学校以外の場における不登校児童生徒に対する支援体制の整備を推進(67地域)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>○いじめ対策・不登校支援等推進事業 44百万円(167百万円)</p> <p>①自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究 ②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常動化に向けた調査研究 ③不登校児童生徒の実態把握に関する調査研究【新規】 ④SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究</p> <p>《関連施策》 ○教職員定数の改善(いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化+670人) ○道徳教育の抜本的改善・充実等 ○教員研修の充実((独)教職員支援機構によるいじめの問題に関する指導者養成) ・(独)教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施</p> <p>◆夜間中学の設置促進・充実 132百万円(46百万円) 2016年12月に成立した教育機会確保法及び第3期教育振興基本計画等を踏まえ、①夜間中学の新設・運営補助、②都道府県における協議会等の設置・充実、③既設の夜間中学における教育活動の充実を図ること等により、夜間中学における就学機会の提供を推進する。</p> <p>(参考：復興特別会計)</p> <p>◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,219百万円(2,378百万円) 被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援。</p>				
(4)子供の体験活動の推進	149	187	38	
<p>○概要： 子供たちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むとともに、自己有用感を高め、自らの役割を意識させるなど一人一人のキャリア発達を促す。</p> <p>◆体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 40百万円(32百万円) 自己肯定感を育むための自然体験活動や、主権者としての意識の醸成等に効果的な事業を実施・検証する。また、優れた体験活動等を実施している企業を表彰するとともに、優良実践事例を全国に普及する。</p> <p>◆健全育成のための体験活動推進事業 129百万円(99百万円) 宿泊体験事業(学校を核とした地域力強化プランの一部)〔補助率1/3〕 ・小学校、中学校、高等学校等における取組(438校) ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域) ・教育支援センター(適応指導教室)等における体験活動の取組(134地域)</p> <p>◆小・中学校等における起業体験推進事業 18百万円(17百万円) (将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業の一部)【再掲】 児童生徒がチャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。</p> <p>《関連施策》 ○独立行政法人国立青少年教育振興機構 全国28の教育施設において、青少年の健全育成を図ることを目的に、生きる力の育成に必要な自然体験活動、集団宿泊活動をはじめ、多様な体験活動の機会や場を提供する。 ○補習等のための指導員等派遣事業 ・公立学校における体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置を支援〔補助率1/3〕 ○文化芸術による創造性豊かな子供の育成【再掲】 学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実や、学校から地域への文化部活動の移行を推進するため、持続可能な文化芸術活動のための環境整備を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令 和 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5) 幼児教育の振興 ※事項要求含む	百万円 18,354	百万円 34,732	百万円 16,378	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)1,904百万円を除く

○概要： 幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、令和元年10月からの幼児教育無償化を着実に実施するとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

◆**幼児教育無償化の実施【事項要求】** 14,116百万円(14,116百万円)
全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等を踏まえ、令和元年10月から実施される無償化措置を着実に実施する。

◆**幼児教育の質の向上** 516百万円(342百万円)

○**幼児教育推進体制の充実・活用強化事業** 226百万円(148百万円)

地方公共団体において、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、担当部局の教育・保育内容面に係る事務の一元化や幼児教育センターの設置等、幼児教育の推進体制を構築している都道府県及び市町村を対象に、幼児教育アドバイザーの配置及びそれらを活用した研修支援、幼小接続の推進等に必要な費用の一部を補助(補助率：1/2)する。

○**幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業** 53百万円(21百万円)

幼稚園教諭は二種免許状の保有率が高い一方で、上進のための免許法認定講習等の開設数が少ないことから、講習等の開設支援を通じて一種免許状の取得機会を拡大し、幼稚園教諭の専門性の向上を図る。

○**幼稚園の人材確保支援事業** 86百万円(70百万円)

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

○**幼児教育の質向上のための評価支援事業** 31百万円(28百万円)

幼稚園等が教育活動や園運営について評価し更なる質の改善を図るため、各園の評価の実施を支援するモデル的な取組を開発し普及するとともに、各園の学校評価促進や幼児教育の質の向上に資する評価の在り方に関する調査研究を行う。

○**特別な配慮を必要とする幼児への教育充実支援事業【新規】** 40百万円(新規)

障害のある幼児や外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行う教諭等が、必要とされる知識を得ることができるよう、必要となる研修プログラムの開発及び指導上の配慮に関する研究を行う。

○**幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究** 42百万円(41百万円)

小学校教育との接続、家庭教育との連携等、教育課題に対応した指導の在り方を調査研究する。また、Society5.0時代の先端技術の活用を通じて、幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための実証研究を実施する。

等

◆**幼児教育の環境整備の充実** 20,100百万円(3,896百万円)

○**認定こども園等への財政支援** 18,600百万円(3,371百万円)

認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。

①認定こども園施設整備交付金 17,500百万円(2,290百万円)

【負担割合(認定こども園施設整備) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等]

※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

②教育支援体制整備事業費交付金 1,100百万円(1,081百万円)

【負担割合(園務改善のためのICT化支援) 国3/4 事業者1/4 等]

○**私立幼稚園の施設整備の充実** 1,500百万円(525百万円)

緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、防犯対策、アスベスト対策やエコ改修等に要する経費の一部を補助することにより、幼稚園の環境整備を図る。【補助率：1/3(Is値0.3未満の耐震補強1/2)】
※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)キャリア教育・職業教育の 充実	百万円 2,171	百万円 2,311	百万円 140	

○概要： 小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、専門高校においては、先進的な卓越した取組の実践研究や地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進する。
さらに、実践的な職業教育を行う専修学校における産学連携教育や「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上等を図る。

◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む 23百万円(23百万円)
キャリア教育推進事業

- ・小学校における進路指導の在り方に関する調査研究
新学習指導要領において小学校段階からのキャリア教育が明確に位置づけられるとともに、中学校における入学者選抜が広がりを見せるなどの状況を踏まえ、小学校での進路選択等のキャリア教育の在り方等について調査研究を行う。
- ・小・中学校等における起業体験推進事業
児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。
- ・キャリア教育の普及・啓発等
キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等。

◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 8百万円(8百万円)
(学校を核とした地域力強化プランの一部)【再掲】〔補助率1/3〕

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材を育成する。

◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 54百万円(85百万円)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定した実践研究及び事業検証を実施し、成果の普及を図る。

◆地域との協働による高等学校教育改革推進事業【再掲】 577百万円(251百万円)

新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】 983百万円(1,274百万円)

専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実・強化を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発を進める。

◆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【再掲】 450百万円(315百万円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進【再掲】 162百万円(162百万円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業【再掲】 52百万円(52百万円)

専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たった留意点を整理する。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(7) 学校健康教育の推進	百万円 181	百万円 210	百万円 28	

○概要： 児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、がん教育をはじめとする学校保健、学校を核として家庭を巻き込んだ食育の推進を図る。

◆学校保健推進事業

- ・がん教育総合支援事業 40百万円(33百万円)
新学習指導要領等に対応したがん教育の取組を推進するため、全国でのがん教育の実施状況を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、先進事例の普及啓発を図る。

◆学校給食・食育総合推進事業

- 116百万円(107百万円)
栄養教諭を中核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。
また、家庭、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。

等

≪関連施策≫

- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【再掲】
- ・学校安全推進事業【再掲】

(8) 少子化に対応した活力ある
学校教育の推進

2,498	2,773	274
-------	-------	-----

○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

◆公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等

- 28百万円(36百万円)
①中教審での審議を踏まえつつ、これからの小中学校の規模や配置、連携の在り方についての検討に資する調査研究を行うとともに、②市町村における統合による魅力ある学校づくりや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するなどして、活力ある学校づくりを推進する。

◆へき地児童生徒援助費等補助金

- 2,669百万円(2,332百万円)
・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。
・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

◆高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究

- 76百万円(130百万円)
高等学校におけるPDCAサイクル構築に向けた「学びの基礎診断」の活用に関する調査研究や、広域通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究、定時制・通信制課程において特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等の調査研究を行う。

≪関連施策≫

- ・教職員定数の改善(統合校・小規模校への支援+30人)
- ・学校施設整備(公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(9)全国的な学力調査の実施等 教育分野におけるEBPMの推進	百万円 5,224	百万円 5,175	百万円 △48	
<p>○概要： 教育施策を推進するに当たっては、効果的・効率的な教育政策の企画・立案等を行う観点や、国民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営に取り組むことが重要である。そのため、教育における客観的根拠に基づく政策立案(EBPM)を推進する。</p> <p>また、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善・充実を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、これらの取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。</p> <p>◆EBPMをはじめとした統計改革を推進するための調査研究 81百万円(57百万円) 「統計改革推進会議最終とりまとめ」や「第三期教育振興基本計画」に基づき、教育分野におけるEBPMを推進するため、客観的な根拠の開発や統計調査の改善等に資する調査研究を実施する。</p> <p>◆全国的な学力調査の実施 5,094百万円(5,166百万円) 令和2年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学を対象教科とした悉皆調査、保護者に対する調査(抽出)及び経年変化分析調査(抽出)を行う。 また、令和3年度調査として、国語、算数・数学、理科の悉皆調査を実施するための準備を行う。</p>				
(10)高大接続改革の推進	5,349	8,296	2,947	
<p>○概要： 「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日文科科学大臣決定)及び「高大接続改革の実施方針等」(平成29年7月13日策定)に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。</p> <p>◆高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する 76百万円(130百万円) <u>調査研究【再掲】</u> 高等学校におけるPDCAサイクル構築に向けた「学びの基礎診断」の活用に関する調査研究や、広域通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究、定時制・通信制課程において特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等の調査研究を行う。</p> <p>◆「大学入学共通テスト」等実施事業 5,050百万円(新規) 独立行政法人大学入試センターにおいて、知識・技能の評価に加え、思考力・判断力・表現力を評価するため、現行の大学入試センター試験に代えて、記述式問題を含む「大学入学共通テスト」を実施するとともに、大学入学者選抜において英語4技能を評価するため、英語資格・検定試験の活用を支援する「大学入試英語成績提供システム」を導入する。あわせて、「大学入学共通テスト」において、新学習指導要領で必修科目となる「情報I」を令和6年度から追加することを検討する。</p> <p>◆大学入学者選抜改革推進委託事業 170百万円(140百万円) 個別選抜において、以下の成果の発信・普及を行う。 ・大学入学者選抜において「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価を、より実質的かつ効果的・効率的に行える環境を整備するため、調査書の電子化に向けた調査研究を実施 ・数理・データサイエンス・AIを応用できる人材育成のための入試に関する調査研究</p> <p>※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成(私立大学等改革総合支援事業)の内数)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11)国際協働によるSDGs (持続可能な開発目標)達成へ の貢献	百万円 1,072	百万円 1,291	百万円 219	

○概要： 諸外国及び国際機関(ユネスコ・G20・国連大学・OECD等)との協働を通じて、SDGs目標達成のための施策を推進するとともに、我が国の教育の国際化、国際社会や地域社会で活躍するグローバル人材の育成を図る。

◆日本型教育の海外展開推進事業(EDU-Portニッポン) 74百万円(71百万円)
海外でも注目されている日本型教育の海外展開を促進するため、関係省庁及び政府系機関、民間企業等を含む教育関連機関等が連携して、日本型教育の海外への広報機能を強化するとともに、海外展開のモデルとなる事業を支援する。

◆国際バカロレアの推進 111百万円(91百万円)
海外でも幅広く活用されている教育プログラムである国際バカロレアの我が国における普及を加速するため、国際バカロレア機構との協力を進めるとともに、コンソーシアムによる国内推進体制を強化する。

◆新時代の教育のための国際協働 385百万円(360百万円)
G20教育大臣会合(2018年初開催)やG7教育大臣会合(2019年3年ぶり開催)等において、SDGsの達成やSociety5.0時代に対応するための各国共通の教育上の課題への対応が求められていることを踏まえ、教員交流や国際機関との連携を通じて、新しい時代に求められるスキル・素養を持った人材育成の在り方を開発する。

◆国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資するグローバル人材育成等 187百万円(144百万円)
SDGsの達成等の地球規模課題解決に貢献するグローバル人材育成のため、国連システムのシンクタンクであり、我が国に本部を置く唯一の国連機関である国連大学を活用して、大学院プログラムを強化充実させるとともに、国連大学と国内大学との連携の強化を図り、SDGs推進を加速させる。

◆国内外におけるユネスコ活動の推進 420百万円(328百万円)
ユネスコへの信託基金の拠出を通じ、我が国の知見とユネスコの専門性を活かした事業を展開し、SDGs達成への貢献及び我が国のプレゼンスの向上を図る。国内においても「持続可能な開発のための教育(ESD)」の優れた取組を一層促進するほか、多様なステークホルダーの知見を結集するプラットフォームを立ち上げるなど、国内外のユネスコ活動を戦略的且つ効果的に推進。

○ユネスコ事業への協力 240百万円(200百万円)
日本の強みとユネスコの専門性のシナジーを期待することのできる事業を中心とした協力を戦略的・重点的に実施することで、SDGs達成に向けた国際貢献・協力を進めつつ、我が国がユネスコにおいてより重要な地位を獲得することを目指し、ユネスコに対し信託基金を拠出する。教育・科学分野においては、日本の知見を活かしたコンテンツ支援や能力開発、ネットワーク形成支援などを実施するほか、ユネスコの重要施策でありSDGs達成に向けた新たなESD実施枠組みである「ESD for 2030」の効果的な推進に貢献。ユネスコ「世界の記憶」事業においても、日本の防災に関する経験等を活かした記録物の保全・保護等の取組を展開し、我が国の一層主導的な立場の確保を図る。

○SDGs達成の担い手育成(ESD)推進事業 60百万円(54百万円)
新学習指導要領(令和2年度以降、本格実施)に「持続可能な社会の創り手」育成が掲げられ、また、国連決議において「ESDはすべてのSDGs実現の鍵である」とされた。こうした国内外のニーズを踏まえ、SDGs達成の担い手を育む多様な教育活動を実施・支援し、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。具体的には、SDGs達成の視点を組み込んだカリキュラム等の開発や教育実践、教師の資質・能力の向上、ESD学習者の変容を測る評価手法の開発・実践・普及の他、新たにユース世代によるESDの取組支援を行う。

○ユネスコ未来共創プラットフォーム 120百万円(新規)
世界と地域をつなぐユネスコ活動の推進に向け、国内外の多様なステークホルダーを結集し、国内のネットワーク拠点の戦略的整備の推進と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する。国内拠点整備については、地域ユネスコスクールネットワークの構築・発展、ユネスコ世界ジオパークやユネスコエコパークを活用した持続可能な社会づくりによる地域活性化等、海外展開については、持続可能な開発に資する教育・科学・文化協力のほか、日本の経験や知見を活かした取組やユネスコの新たな重点分野に関連する取組等を推進する。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成				
(1)グローバル社会における児童生徒の教育機会の確保・充実	18,185	19,310	1,125	
<p>○概要： グローバル人材育成については、第三期教育振興基本計画等を踏まえ伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。 このため、我が国の伝統や文化についての理解を深める取組を実施するとともに、在外教育施設の教育機能を強化し、また、高校生の国際交流を促進する。</p> <p>◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 7百万円(8百万円) 教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統や文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行う。 ・我が国の伝統や文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3 地域</p> <p>◆在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 18,363百万円(17,630百万円) 在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教師数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育機能を強化する。また、新学習指導要領の実施に向けた日本人学校における図書の充実を図る。 ○ 在外教育施設派遣教師 1,299人 → 1,336人 (37人増) ○ 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業(拡充) ○ 在外教育施設教材整備事業補助(拡充)</p> <p>◆高校生の国際交流の促進 939百万円(546百万円) ○ アジア高校生架け橋プロジェクト アジア諸国で日本語を学ぶ優秀な高校生を日本全国の高校に招聘(5年間で計1,000人) 200人×10カ月 ○ 社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業 自治体や学校、民間団体等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費等を支援 高校生留学促進事業 支援金額 5.7万円 → 10万円 人数 1,500人 → 3,000人 ほか</p> <p>《関連施策》 ・地域における青少年の国際交流推進事業(イングリッシュキャンプ)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	百万円 39,080	百万円 40,378	百万円 1,298	
①大学教育のグローバル展開力の強化	4,705	5,002	297	
<p>○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。</p> <p>◆スーパーグローバル大学創成支援事業 3,537百万円(3,397百万円) 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携の実現・加速や多様な価値観が集まるキャンパスを実現するための人事・教務システム改革など国際化を徹底して進める大学を重点的に支援する。</p> <p>◆大学の世界展開力強化事業 1,465百万円(1,308百万円) 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。</p>				
②大学等の留学生交流の充実	34,375	35,376	1,001	
<p>○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、若者の海外留学への機運醸成を図る留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の活動を推進するとともに、学位取得目的の長期留学支援の拡充等により、留学経費を支援する。</p> <p>また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、海外での日本留学の魅力発信を強化するとともに、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえ、大学等における在籍管理の徹底を図りつつ、外国人留学生の国内就職に資する取組を支援する等により、外国人留学生の我が国への受入れを促進する。</p> <p>◆大学等の留学生交流の支援等 8,279百万円(8,100百万円) ○大学等の海外留学支援制度 8,196百万円(8,017百万円) <大学院学位取得型> 252人 <学部学位取得型> 119人 → 160人 <協定派遣型> 20,450人(渡航支援金1,640人を含む) <協定受入型> 5,000人</p> <p>○日本人の海外留学促進事業 83百万円(83百万円) ※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。</p> <p>◆優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ 27,097百万円(26,275百万円) ○日本留学への誘い、入り口(入試・入学・入国)の改善 1,138百万円(1,033百万円) ・日本留学海外拠点連携推進事業 525百万円(450百万円) オールジャパンの日本留学サポート体制を実現するための海外拠点の構築を推進し、日本での企業ニーズの高い分野を専攻する外国人留学生のリクルーティング機能等の各拠点の活動の強化を図る。</p> <p>○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進 24,853百万円(24,037百万円) ①外国人留学生奨学金制度 ・国費外国人留学生制度 11,276人 18,545百万円(18,545百万円) ・留学生受入れ促進プログラム 7,400人 3,546百万円(3,647百万円) ②留学生就職促進プログラム【拡充】16拠点 443百万円(370百万円) 地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う、留学生の就職促進の取組を構築する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)大学教育再生の戦略的推進	百万円 9,584	百万円 21,290	百万円 11,706	
①世界をリードする教育拠点 の形成	7,409	14,520	7,111	
<p>○概要： 世界に誇れるトップレベルの教育研究活動を実践する大学の機能を飛躍的に高め、世界に発信していくことで、我が国の高等教育・学術研究のプレゼンス向上を図る。</p> <p>◆卓越大学院プログラム 14,520百万円(7,409百万円) 国内外のトップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、企業等からの外部資金をはじめとする学内外資金を活用しつつ、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じて、人材育成・交流、及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される拠点を形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成を進める。</p>				
②革新的・先導的教育研究 プログラム開発やシステム 改革の推進	2,175	6,770	4,595	
<p>○概要： 大学等における革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する取組や、迅速に実現すべきシステム改革を支援・普及することで、大学教育の充実と質の向上を図る。</p> <p>◆知識集約型社会を支える人材育成事業【再掲】 1,849百万円(新規) Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して、柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を実現するため、全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、例えば文理融合の学位プログラム等の新たな教育プログラムを構築・実施する。</p> <p>◆Society5.0に対応した高度技術人材育成事業 971百万円(971百万円) 産学連携による実践的な教育ネットワークを形成し、Society5.0の実現に向けて人材不足が深刻化しているサイバーセキュリティ人材やデータサイエンティストといった、大学等における産業界のニーズに応じた人材を育成する取組を支援する。</p> <p>◆大学等におけるリカレント教育の推進 3,531百万円(321百万円) ○出口一体型地方創生人材養成システム構築事業 2,520百万円(新規) 地域の知の拠点としての大学が、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生への対応や地方の労働力不足の解消等を目的として、企業や地域のニーズを踏まえた出口一型の実践的な人材養成プログラムを開発・実施することにより、人材養成機関としての機能を強化するとともに、地方創生を推進する。</p> <p>○持続的な産学共同人材育成システム構築事業 321百万円(321百万円) 大学等において、企業等を越えたオープンイノベーションを促進するため、リカレント教育や実務家教員育成に関する産学共同教育の場やプログラムを提供するとともに、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムを構築する。</p> <p>○人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム 300百万円(新規) 人文・社会科学系大学院において、大学と産業界で共有された人材養成像に基づく高度かつ実践的な社会人リカレント教育プログラムを構築することで、高度な専門的能力に加えSociety5.0に対応する普遍的なスキル・リテラシーを身に付けた人材育成を促進する。</p> <p>○リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業 390百万円(新規) 社会人の学び直しを総合的に支援するため、学生・社会・大学等との橋渡しを行い、就業、キャリアアップ、学位取得等の社会に評価される成果に導く専門人材を育成し、リカレント教育を組織的に推進する体制を構築する。</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4)先進的で高度な医療を支える人材養成の推進	百万円 1,702	百万円 3,303	百万円 1,601	

○概要： 大学及び大学病院における先進的で高度な医療を支える人材の養成や新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を推進する。

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 2,596百万円(1,156百万円)
我が国の医療・健康水準の向上のため、高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院において、新たな医療ニーズに対応した先進的な医療人材養成拠点を形成する。

○保健医療分野におけるAI研究開発加速に向けた人材養成 1,440百万円(新規)
産学協働プロジェクト
将来にわたって国民に質の高い保健医療サービスを提供していくため、医療機関や民間企業・団体等の協力を得ながら、保健医療分野における人工知能(AI)技術開発を推進する医療人材を養成する。

○医療データ人材育成拠点形成事業 200百万円(200百万円)
医療現場から大規模に収集される多様なデータの利活用を推進し、質の高い医療を実現するため、医療データの活用基盤を構築・運営する人材や医療データを利活用できる人材を育成する。

○多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン 956百万円(956百万円)
がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成する。

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 632百万円(511百万円)
医療の高度化と社会からの要請に対応するため、優れた高度専門医療人(医師・歯科医師・看護師・薬剤師その他医療職)を養成するための教育体制を構築し、国内への普及を図る。

○課題解決型高度医療人材養成プログラム 385百万円(436百万円)
高度な教育力・技術力を有する大学が核となり、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供できる優れた医療人材の養成を推進する。

○基礎研究医養成活性化プログラム 247百万円(75百万円)
基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、基礎医学分野において、社会的要請の高い病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を重点的に養成する。

等

(5) Society 5.0の到来等を見据えた高等教育改革の促進

9,280

18,540

9,260

○概要： Society5.0の到来等を見据え、世界をリードする教育研究拠点の形成や革新的・先導的な教育研究プログラムの開発に関する大学の優れた取組を重点的に支援する。

◆卓越大学院プログラム【再掲】 14,520百万円(7,409百万円)
国内外のトップ大学や民間企業等の外部機関と組織的な連携を図り、企業等からの外部資金をはじめとする学内外資金を活用しつつ、世界最高水準の教育力と研究力を結集した学位プログラムの構築・実践を通じて、人材育成・交流、及び新たな共同研究の創出が持続的に展開される拠点を形成し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材の育成を進める。

◆数理・データサイエンス教育の全国展開【再掲】 1,200百万円(900百万円)
(国立大学法人運営費交付金の内数)
数理・データサイエンス・AI教育を推進するため、拠点大学及び協力校の拡充を通じて、新たに専門分野の特性を踏まえた応用基礎レベルの標準カリキュラム等を策定するとともに、全国への普及展開を一層加速する。

◆知識集約型社会を支える人材育成事業 1,849百万円(新規)
Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して、柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を持った人材育成を実現するため、全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、例えば文理融合の学位プログラム等の新たな教育プログラムを構築・実施する。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)専修学校の人材養成機能の充実・強化	百万円 2,454	百万円 2,708	百万円 254	

○概要： 専修学校において、産業界・社会が求める有為な人材を養成する機能を充実・強化するとともに、職業実践専門課程の認定等を基軸とした質保証・向上の更なる充実を図る。
また、経済的負担の軽減を通じた学びのセーフティネットを保障するため、専門学校生に対する経済的支援策について実証研究を行う。

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 983百万円(1,274百万円)

専修学校の地域産業の発展を支える中核的な人材養成機関としての役割の充実・強化を図るため、地方公共団体や地域の産業界と連携し、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発を進める。

＜機動的な産学連携体制の整備＞

- ・地域版人材育成協議会の設置 5箇所
- ・全国版人材育成協議会の設置 1箇所

＜教育プログラム等の開発＞

- ・Society5.0等対応カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証 30箇所
- ・「学びのセーフティネット」機能の充実・強化 6箇所

◆専修学校における先端技術利活用実証研究 535百万円(新規)

専修学校教育における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し実践的な職業教育を支える実習授業等においてVR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究を行う。(25箇所)

◆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 450百万円(315百万円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。(42箇所)

◆専修学校グローバル化対応推進支援事業 196百万円(196百万円)

専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。(4箇所)

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 162百万円(162百万円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化に向けた取組の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

◆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 52百万円(52百万円)

専修学校が担う職業教育の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会等を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

《関連施策》

◆私立学校施設整備費補助金（専修学校分のみ） 1,151百万円(300百万円)

教育装置、学校施設等の耐震化工事、アスベスト対策等に係る経費を補助。

◆私立大学等研究設備整備費等補助金（専修学校分のみ） 232百万円(232百万円)

情報処理関係設備の整備等に係る経費を補助。

◆高等教育の修学支援の着実な実施（事項要求）【再掲】

等

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
生涯学び、活躍できる環境の整備				
(1)特別支援教育の生涯学習 化推進プラン	3,098	3,674	576	
<p>○概要： 障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行等も踏まえ、障害者が、学校卒業後も含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求できる環境を整え、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化芸術等の様々な機会に親しむための関係施策を横断的かつ総合的に推進するとともに、共生社会の実現を目指す。</p> <p>◆<u>学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業</u> 161百万円(105百万円) 学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制、情報収集・提供・相談機能等に関する実証的な研究等を行い、成果を全国に普及する。</p> <p>◆<u>切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実【再掲】</u> 2,890百万円(2,586百万円) 障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。</p> <p>◆<u>障害のある学生の就労等促進事業</u> 90百万円(新規) 障害のある学生支援のためのネットワークを形成し、就労支援等を行う職員等に必要なスキルを身に付けさせる共通プログラムを構築するとともに、当該プログラムに基づく地域包括連携ミーティング等の実践を行い、障害のある学生の就労等を促進する。</p> <p>◆<u>特別支援学校等における障害者スポーツの充実【再掲】</u> 116百万円(73百万円) ・地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業 障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備する。 ・Specialプロジェクト2020 全国の特別支援学校の児童生徒が参加するスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催する。 また、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施する。</p> <p>◆<u>障害者による文化芸術活動推進事業</u> 394百万円(300百万円) 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施する。</p> <p>◆<u>図書館における障害者利用の促進</u> 23百万円(新規) 視覚障害者等の読書環境の整備を推進するために、職員・ボランティア等の支援人材やピアサポート人材の育成を行う。また、障害者サービスの先進的な事例や図書館を利用する障害者の理解促進を図るシンポジウムを開催する。</p> <p>◀関連施策▶ ・地域と学校の連携・協働体制構築事業 地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後や土曜日等の学習・体験活動等を充実する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	百万円 2,586	百万円 2,890	百万円 304	

○概要： 障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

- ◆切れ目ない支援体制整備充実事業 2,142百万円(1,796百万円)
 - 特別な支援が必要な子供が、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられるよう、自治体等が体制を整備するに当たって必要となる経費の一部を3年を限りとして補助する。
 - ・個別の教育支援計画等の活用、連携支援コーディネーター配置 など
 - 医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師配置(1,800人 → 2,247人) など
- ◆学校における医療的ケア実施体制構築事業 32百万円(59百万円)
 - 人工呼吸器の管理等が必要な児童生徒等の受入体制の在り方等を調査研究するとともに、教育委員会による看護師等に対する研修をより充実させるための取組を実施する。
- ◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等 213百万円(213百万円)
 - 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業(新規)
 - 通常の学級や通級による指導において、新任担当あるいは経験の浅い担当教員を支援するため、研修体制やサポート体制の構築等に関する調査研究を行う。
 - 特別支援教育担当教員の資質向上に向けた人材育成プロジェクト(新規)
 - (国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)
 - 発達障害に係る教員等の専門性向上を図るため、教育と福祉が協働した研修カリキュラムの実証等を行う。
 - ※上記のほか、新たに、発達障害の可能性のある児童生徒の実態把握に係る調査の在り方を検討するための協力者会議を設置。
- ◆学校と福祉機関の連携支援事業 10百万円(10百万円)
 - 障害のある子供に対する、一貫した支援の提供に資するため、学校と障害児通所支援事業所の効率のかつ効果的な連携の在り方について調査研究を行う。
- ◆難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進 27百万円(新規)
 - 保健、医療、福祉と連携した聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
 - 聴覚障害児の早期支援を促進するため、特別支援学校(聴覚障害)における保健、医療、福祉など、厚生労働行政と連携した教育相談の実施体制構築に係る実践研究を行う。
 - 難聴児の切れ目ない支援体制構築事業(国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)
 - 医療・療育・教育関係者を対象とした難聴児の早期支援に係る研修を開催し、担当者の専門性向上を通じた難聴児への支援体制構築を図る。
- ◆学習指導要領等の趣旨徹底等及び学習・指導方法の改善・充実 160百万円(139百万円)
 - 教科書等の作成や新学習指導要領の周知・徹底等を着実に実施するとともに、農福連携や知的障害の児童生徒へのプログラミング教育など、障害の状態等に応じた教育課程の編成や指導方法に関する政策的な課題に係る先導的な実践研究等を行う。
- ◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 52百万円(45百万円)
 - 特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組や特別支援学校教員等に対する専門的な研修を実施する。
- ◆高等学校段階における入院生徒に対する教育保障体制整備事業 42百万円(26百万円)
 - 高等学校段階の入院生徒等に対する、教育保障体制の整備について調査研究を実施する。
- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 210百万円(210百万円)
 - 発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進、教材の活用に関するアセスメント等について実践的な調査研究等を実施する。

等

〈関連施策〉

- ・特別支援教育就学奨励費負担等 13,224百万円(12,164百万円)〔補助率1/2〕
- ・国立特別支援教育総合研究所運営費交付金・施設整備費 1,208百万円(1,083百万円)
- ・通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を着実に実施
- ・学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)女性の活躍推進等のための環境整備	百万円 66	百万円 101	百万円 34	
<p>○概要： 女性の活躍推進等を図るため、多様な年代に対する学び直しを通じたキャリア形成支援に取り組むとともに、学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図るための教材や教員養成プログラムの開発等の基盤整備を充実する。</p> <p>◆女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業 67百万円(新 規) 多様な年代の女性の社会参画を推進するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。</p> <p>◆次世代のライフプランニング教育推進事業 34百万円(34百万円) 次世代を担う若者が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず主体的に多様な進路を選択することができるよう、学校教育段階から男女共同参画意識の醸成を図るため、学校で活用できるライフプランニング教育プログラムや、教員研修プログラムを開発する。</p> <p>◀関連施策▶ ・科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【再掲】 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた取組や、出産・育児による研究中断から復帰する優れた研究者への研究奨励金の支給、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組を実施する。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ ・特別研究員 (RPD※1) 事業 ※1 Restart Postdoctoral Fellowship (出産等による研究中断後の復帰支援) ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム</p> <p>(スポーツ関連施策) ・Sport in Life推進プロジェクト ・スポーツ・インテグリティ推進事業</p>				
(4)リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実	8,826	12,228	3,403	
<p>○概要： 人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、就職氷河期世代を含めた社会人を対象とした我が国のリカレント教育の抜本的な拡充を推進するため、大学等におけるSociety5.0に対応した高度技術人材育成、人文・社会科学系も含めた幅広い分野の教育プログラム、教職志望者向けの講座のほか、専門学校における分野横断型講座など、幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた出口一体型リカレントプログラムの開発を行うとともに、講座の受講から成果までサポートする専門人材の育成や実務家教員の育成、女性のキャリアアップ等に向けた学び直しやキャリア形成の支援、社会人の学びの情報アクセスの改善等を通じ、大学・専修学校等の取組を支援する。</p> <p>◆出口一体型地方創生人材養成システム構築事業【再掲】 2,520百万円(新 規) 地域の知の拠点としての大学が、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生への対応や地方の労働力不足の解消等を目的として、企業や地域のニーズを踏まえた出口一体型の実践的な人材養成プログラムを開発・実施することにより、人材養成機関としての機能を強化するとともに、地方創生を推進する。</p> <p>◆人文・社会科学系大学院リカレント機能高度化プログラム【再掲】 300百万円(新 規) 人文・社会科学系大学院において、大学と産業界で共有された人材養成像に基づく高度かつ実践的な社会人リカレント教育プログラムを構築することで、高度な専門的能力に加えSociety5.0に対応する普遍的なスキル・リテラシーを身に付けた人材育成を促進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆<u>教職における実践的なプログラムの開発</u> 17百万円(新 規) ・大学等における教職に関するリカレント教育プログラムの講習開発(学校教育における外部人材の活用促進事業の一部)【再掲】 学生時代に教員免許状を取得したものの民間企業等に就職し、一度も教師としての勤務経験がない就職氷河期世代の社会人等が、教職への転職、学校教育への参画(兼業・副業等)に当たり、必要な知識・技能等を身に付けることができる講習を開発する。</p> <p>◆<u>専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト【再掲】</u> 450百万円(315百万円) 「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。</p> <p>◆<u>持続的な産学共同人材育成システム構築事業【再掲】</u> 321百万円(321百万円) 大学等において、企業等を超えたオープンイノベーションを促進するため、リカレント教育や実務家教員育成に関する産学共同教育の場やプログラムを提供するとともに、持続的に社会の要請に応えられる産学共同人材育成システムを構築する。</p> <p>◆<u>リカレント・ファシリテート人材育成システム構築事業【再掲】</u> 390百万円(新 規) 社会人の学び直しを総合的に支援するため、学生・社会・大学等の間の橋渡しを行い、就業、キャリアアップ、学位取得等の社会に評価される成果に導く専門人材を育成し、リカレント教育を組織的に推進する体制を構築する。</p> <p>◆<u>女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業【再掲】</u> 67百万円(新 規) 多様な年代の女性の社会参画を推進するため、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。</p> <p>◆<u>社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究</u> 26百万円(17百万円) 社会人や企業等の学びに対するニーズを整理し、社会人が、各大学・専修学校等における社会人向けのプログラムの開設状況や、社会人の学びを支援する各種制度に関する情報に効果的・効率的にアクセスすることができる機会の創出に向けて、大学等との連携体制を構築し、実践的な調査研究を行う。</p> <p>◆<u>大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築</u> 61百万円(新 規) 大学等のリカレント講座の運営状況について調査を行うとともに結果を踏まえた実証実験を行うことで、大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルを構築し、全国展開する。</p> <p>◆<u>放送大学の充実</u> 7,536百万円(7,631百万円) 数理・データサイエンス・AI人材を育成するためのオンライン配信による授業科目・公開講座コンテンツや、地方公共団体や企業・大学等と連携した短期リカレント講座コンテンツを制作し、リカレント教育の機会を全国へ提供する。</p> <p>◀関連施策▶ ○私立大学等経常費補助金(特別補助) 社会人の組織的な受入れを促進する取組を実施している私立大学等に対して特別補助を実施。</p> <p>○学びを通じたステップアップ支援促進事業 就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援するとともに、新たな支援体制のモデル開発を実施。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築				
(1) 幼児教育無償化の実施 【事項要求】〔再掲〕	14,116	14,116	0	
<p>○概要： 全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」等を踏まえ、令和元年10月から実施される無償化措置を着実に実施する。</p>				
(2) 学校をプラットフォームとした 総合的な子供の貧困対策の推進	8,445	10,988	2,543	
<p>○概要： 家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。 子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を実施する。</p> <p>◆教育相談の充実 ○スクールソーシャルワーカーの配置充実【再掲】〔補助率1／3〕 1,950百万円(1,722百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置(10,000中学校区) ・いじめ・不登校対策のための重点配置(500校) ・貧困対策のための重点配置(1,400校) ・虐待対策のための重点配置(1,000校) ・教育支援センターの機能強化(250箇所) ・スーパーバイザーの配置(67人) 等 <p>◆学習支援の充実 ○地域と学校の連携・協働体制構築事業【再掲】〔補助率1／3〕 8,300百万円(5,924百万円)</p> <p>幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として、経済的な理由や家庭の状況により、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生等に対する学習支援を実施する。</p> <p>◆高校生等の就職・就学支援等 ○高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究【再掲】 76百万円(130百万円)</p> <p>高等学校におけるPDCAサイクル構築に向けた「学びの基礎診断」の活用に関する調査研究や、広域通信制高等学校における教育の質の確保のための調査研究、定時制・通信制課程において特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の学習ニーズに応じた指導方法等の調査研究を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆要保護児童生徒援助費補助〔補助率1/2〕 662百万円(669百万円) 要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を実施。 「修学旅行費」や制服代・ランドセル代等の「新入学児童生徒学用品費等」の予算単価の 引き上げなど、国庫補助の拡充を図るとともに、就学援助の着実な取組を支援する。</p> <p>※上記のほか、被災児童生徒就学支援等事業(大規模災害対応分)を実施 (653百万円(594百万円))</p> <p>熊本地震などの大規模災害で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保 するため、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学 校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免な どを実施する。</p> <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定数の改善(貧困等に起因する学力課題の解消+50人) ・高等学校等就学支援金交付金等 ・高校生等奨学給付金(奨学のための給付金) ・特別支援教育就学奨励費負担等 <p>(参考：復興特別会計)</p> <p>◇被災児童生徒就学支援等事業 3,150百万円(4,382百万円) 東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、 小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍す る児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。</p>				
<p>(3)私立小中学校等に通う児童 生徒への経済的支援に関する 実証事業</p>	995	1,226	231	
<p>○概要： 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属 する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択 している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。</p> <p>◆私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に 関する実証事業 1,226百万円(995百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非課税世帯の給付額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図りつつ、経 済的に困窮した世帯に対する適切な支援額の検証を行う。 <p><実施期間：2017～2021年度></p> <p><授業料負担の軽減></p> <p>○年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行う。</p> <p>(最大で年額10万円、非課税世帯は最大で年額15万円)</p> <p><実態把握></p> <p>○義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握の ための調査を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4) 高校生等への修学支援等 ※事項要求含む	百万円 393,943	百万円 398,629	百万円 4,686	

○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得世帯に対しては、授業料以外の教育費について、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

また、高校中途退学の未然防止及び高校中退者に対する学習支援等による切れ目ない支援を推進する。

◆私立高等学校授業料の実質無償化等※事項要求含む 373,309百万円(371,027百万円)

○私立高等学校授業料の実質無償化（高等学校等就学支援金交付金）【事項要求】
370,894百万円(370,894百万円)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）で示された方針等を踏まえ、私立高等学校等に通う年収590万円未満世帯の生徒を対象として、高等学校等就学支援金の支給上限額を私立高等学校の平均授業料を勘案した水準まで引き上げることにより、私立高等学校授業料の実質無償化を実現する。

（高等学校等就学支援金の概要）

- ・対象となる学校種は、国公立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。
- ・年収約910万円未満の世帯の生徒等が対象（所得の判断基準は、地方税の所得割額の合算額から課税所得をベースとした基準に見直し。）。

○専攻科等の生徒への修学支援の創設 1,626百万円（新規）

高等学校及び特別支援学校の専攻科又は別科に通う生徒に対して、都道府県が以下の支援事業を行う場合に、国が都道府県に対して所要額を補助。

- ・授業料について高等学校等就学支援金に相当する額を支援
- ・授業料以外の教育費について高校生等奨学給付金により支援（※）

※高校生等奨学給付金の内数

○高校等で学び直す者に対する修学支援 789百万円（133百万円）

高等学校等を中退した後、再び高等学校等で学び直す者に対して、都道府県が継続して就学支援金に相当する額を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助。

高等学校及び特別支援学校の専攻科又は別科に通う生徒について、新たに支援の対象とする。

※上記のほか、高等学校等就学支援金事務費交付金等を措置（2,794百万円（2,503百万円））

◆高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）【補助率1/3】 15,430百万円（13,931百万円）

●非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

●高等学校の専攻科・別科に通う生徒について、新たに支援の対象とする。（再掲）

【給付額】

○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円

○非課税世帯【全日制等】（第1子単価）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 82,700円 → 109,300円(+26,600円)
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 98,500円 → 117,600円(+19,100円)

○非課税世帯【全日制等】（第2子以降単価）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円

○非課税世帯【通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆<u>高校中途退学の未然防止及び高校中退者に対する学習支援等による切れ目ない支援</u> 7,885百万円(6,615百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用【再掲】</u> 7,013百万円(6,460百万円) ●<u>高校等で学び直す者に対する修学支援【再掲】</u> 789百万円(133百万円) ●<u>高校中退者等に対する学習相談・学習支援の促進</u> 82百万円(23百万円) 就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援を実施する地方公共団体の取組を支援するとともに、新たな支援体制のモデル開発を実施。 ○<u>地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業（補助事業）</u> 57百万円(新 規) <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：主に市町村 ・負担割合：国 1/3、都道府県 1/3、市町村 1/3 ○<u>学びを通じたステップアップ支援促進事業（委託事業）</u> 25百万円(23百万円) <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体：都道府県、市町村、民間団体 				
<p>(5) 高等教育の修学支援の着 実な実施 【事項要求】</p>	-	-	-	
<p>○概要： 「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を着実に実施（内閣府計上）する。</p> <p>※消費税率の引上げに伴う増及び本事項と一体的な経費（無利子奨学金や国立大学運営費交付金の授業料減免等）については予算編成過程で検討する。</p> <p>《関連施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>学生等の利子負担の軽減のための措置</u> 54百万円(37百万円) 大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減のために、利子補給金を措置する。 ◆<u>大学等奨学金事業の健全性確保</u> 3,185百万円(2,424百万円) (独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費(返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等)を措置する。 ◆<u>スカラシップ・アドバイザーの派遣</u> 87百万円(86百万円) 学生生活に必要な費用や奨学金制度の利用等について、生徒や保護者の理解を促進するための取組を実施する。 ◆<u>高等教育の修学支援の円滑な実施</u> 359百万円(298百万円) 高等教育の修学支援の円滑な実施のため、都道府県における事務処理体制の整備等に係る経費を措置する。 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(6)外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実	1,341	1,924	583	
<p>○概要： 深刻な人手不足を踏まえ、出入国管理及び難民認定法等が改正され、新たに就労を目的とした在留資格として「特定技能」が創設されたところ。外国人の受入れ拡大に向け、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できる環境を整備し、日本人と外国人の共生社会を実現するため、日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実を図る。</p> <p>◆生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等 966百万円(804百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業【再掲】 498百万円(497百万円) <p>新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業【再掲】 156百万円(140百万円) <p>日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）の開発等を実施する。</p> <p>◆外国人児童生徒等への教育の充実 958百万円(537百万円)</p> <p>共生社会の実現に向け、日本語指導が必要な児童生徒について学校における日本語指導体制の充実や多言語翻訳システム等ICTの活用等の促進などを行うとともに、多様な取組を通じた支援により外国人の子供等に対して適切な教育機会の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 684百万円(410百万円) ・日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 21百万円(0.7百万円) ・多文化共生に向けた日本語指導の充実に関する調査研究 40百万円(新 規) ・定住外国人の子供の就学促進事業 80百万円(80百万円) ・夜間中学の設置促進・充実【再掲】 132百万円(46百万円) <p>等</p> <p>《関連施策》</p> <p>○外国人留学生の国内就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生就職促進プログラム【再掲】 443百万円(370百万円) ・専修学校グローバル化対応推進支援事業【再掲】 196百万円(196百万円) ・日本留学海外拠点連携推進事業【再掲】 525百万円(450百万円) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇

スポーツ立国の実現を目指した スポーツの振興	33,994	41,157	7,163	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 1,039百万円を除く
---------------------------	--------	--------	-------	---

○概要： 全ての人々がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を確保するとともに、国民に誇りと喜び、夢と感動を与えてくれるトップアスリートの育成・強化、スポーツを通じた地域や経済の活性化、国際貢献などを推進し、国民の成熟した文化としてスポーツを一層根付かせ人々がスポーツの力で輝き、前向きで活力ある社会と絆の強い世界を創る。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等への対応 16,950百万円(17,887百万円)

○競技力向上事業 11,000百万円(10,047百万円)

2020年東京大会、2022年北京大会をはじめとする国際競技大会における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び2024年パリ大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を実施する。

○ハイパフォーマンス・サポート事業 1,800百万円(1,264百万円)

次期オリンピック・パラリンピック競技大会においてメダル獲得の可能性の高い競技を対象に、我が国のトップアスリートが世界の強豪国に競り勝ち、メダルを獲得することができるよう、多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施する。また、2020年東京大会において、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学・情報サポート拠点の設置等を行う。

○ドーピング防止活動推進事業 305百万円(305百万円)

フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止に関する教育・研修及び研究活動を実施する。特に、2020年東京大会や2021年に改訂される世界ドーピング防止規程等への対応に必要な体制整備に取り組む。

等

◆2020年東京大会以降も見据えたスポーツ・レガシーなどのスポーツ施策の総合的な推進 24,208百万円(16,107百万円)

○Sport in Life 推進プロジェクト(スポーツ参画人口の拡大方策)

451百万円(新規)

スポーツの振興を積極的に推進する関係団体の取組を本プロジェクトで一体化し、多様な形でスポーツの機会を提供するとともに、関係団体間の連携により推進力・相乗効果を創出し、2020年東京大会のレガシーとして新たに1,000万人のスポーツ実施者を増加させる。

○障害者スポーツ推進プロジェクト 130百万円(62百万円)

障害者が身近な場所でスポーツを実施できる環境整備、障害者スポーツ団体の支援、地域の障害者スポーツ用具を有効活用する仕組みの構築等により、障害者が生涯にわたってスポーツを実施するための基盤を整備する。

○スポーツ産業の成長促進事業 371百万円(204百万円)

スポーツの成長産業化を図るため、中央競技団体の経営力強化、スポーツ経営人材の育成・活用、まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現、スポーツ界と他業界の共創による新事業創出、スポーツシェアリングエコノミーの導入等を支援する。

○「スポーツ資源」を活用したインバウンド拡大の環境整備 470百万円(新規)

各地域が誇る地域資源とスポーツを掛け合わせたコンテンツの造成や磨き上げ、環境整備等を行うとともに、先進的に武道ツーリズムを推進する団体の取組をモデル的に調査・研究・分析し、横展開を図る。また、人・物・施設等の資源情報データベースの構築や新たなプロモーション等を実施する。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

区 分	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
文化芸術関係予算	106,709	127,537	20,828	

(1)文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	45,626	55,370	9,743	
--------------------------	--------	--------	-------	--

○概要： 文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や緊急状況調査を踏まえた防災対策、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

◆文化財防衛のための基盤の整備 33,756百万円(24,455百万円)

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン 8,058百万円(2,143百万円)
ノートルダム大聖堂での火災を契機とした緊急状況調査を踏まえ、消火栓等の防火設備の設置や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助等を行う。

○適切な修理周期等による文化財の継承の推進 25,085百万円(21,760百万円)
適切な周期による文化財の修理・整備等に対して補助を行うとともに、文化財の散逸等防止のため、文化財の買上げ等を行う。

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン 613百万円(552百万円)
文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。 等

◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 7,630百万円(6,690百万円)
【一部再掲】

○無形文化財の伝承・公開等 1,462百万円(1,398百万円)
重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成及び文化財修理技術者の人材育成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

○地域文化財の総合的な活用の推進 2,419百万円(2,370百万円)
地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイド等の育成や観光ルート開発に向けたモニターツアーの実施等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

○国立アイヌ民族博物館の運営等 1,548百万円(1,319百万円)
アイヌ文化の復興等の中核施設である博物館(2020年4月開館予定)の管理運営等を行う。 等

(参考：復興特別会計)
◇被災文化財の復旧等 407百万円(565百万円)
東日本大震災により被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)文化芸術立国に向けた文化 芸術の創造・発展と人材育成	百万円 21,151	百万円 23,892	百万円 2,742	
<p>○概要： 創造的で多様性に富んだ文化芸術立国を形成するため、文化芸術の創造活動及び人材育成を推進するとともに、子供たちが多様な文化芸術に触れる環境の充実、生活文化の振興や障害者による文化芸術活動の推進を図る取組を実施する。</p> <p>◆文化芸術創造活動への効果的な支援 7,274百万円(6,092百万円)</p> <p>○舞台芸術創造活動活性化事業 4,021百万円(3,287百万円) 芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。</p> <p>○日本映画の創造・振興プラン 1,337百万円(1,164百万円) 優れた劇映画・アニメーション等の日本映画の製作支援や、撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、映画に関わる人材育成を行う。</p> <p>○メディア芸術の創造・発信プラン 1,209百万円(1,005百万円) メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信や、メディア芸術作品のアーカイブ化など所蔵情報等の整備を実施し、アニメーション・マンガ等の我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。等</p> <p>◆新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進 8,946百万円(8,175百万円)</p> <p>○新進芸術家等の人材育成 1,601百万円(1,597百万円) 才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。</p> <p>○文化芸術による創造性豊かな子供の育成 7,345百万円(6,578百万円) 学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実や、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。</p> <p>◆我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出 7,672百万円(6,883百万円)</p> <p>○日本文化の発信・交流の推進 2,752百万円(2,261百万円) 舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的にを行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。等</p>				
(3)文化資源の“磨き上げ”による好循環の創出(一部再掲)	7,106	7,927	821	
<p>○概要： 文化財をはじめとする我が国固有の文化資源に付加価値を付け、より魅力あるものにするべく“磨き上げ”る取組を支援し、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。</p> <p>◆魅力ある文化資源コンテンツの創出・展開 1,403百万円(919百万円)</p> <p>○戦略的芸術文化創造推進事業 906百万円(606百万円) 我が国の芸術文化各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど戦略的な文化芸術施策を展開する。等</p> <p>◆文化資源を活用した観光インバウンドのための拠点形成と国際的発信 6,524百万円(6,188百万円)</p> <p>○文化芸術創造拠点形成事業 1,351百万円(1,051百万円) 地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。</p> <p>○産業と文化の連携による市場創出 255百万円(223百万円) 産業界と文化関係者の戦略的な枠組みを構築し、文化振興を通じた新たな市場形成に貢献する。また、我が国のアート市場の活性化と我が国アートの国際発信を強化する。等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<p>◆文化資源を活用した観光インバウンドのための環境整備〔令和元年度予算額 10,000百万円〕 【国際観光旅客税財源事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充 ○Living History(生きた歴史体感プログラム)事業 ○文化財多言語解説整備事業 ○日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信 <p>※国際観光旅客税を財源とする経費に係る要求については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」(平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定。平成30年12月21日一部変更。)に基づいて対応する。(令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について(令和元年7月31日閣議了解))</p> <p>- 観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行 -</p>				
(4)文化発信を支える基盤の整備・充実	36,068	44,158	8,090	
<p>○概要：文化振興の拠点としての博物館活動の充実を図るための支援や、我が国の顔となる国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の整備・充実等を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆博物館文化拠点機能強化プラン 2,400百万円(新規) 博物館を中心とした文化クラスターの形成、ICOM京都大会レガシーの持続的取組、博物館の専門人材養成に関する研修など、博物館が文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。 ◆国立文化施設の機能強化 31,066百万円(29,133百万円) 国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。 ◆国立文化施設の整備 8,727百万円(4,073百万円) 収蔵品及び観覧環境の充実のため、公開・収蔵施設の整備等を行う。 ◆生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等 966百万円(804百万円) <ul style="list-style-type: none"> ○地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 498百万円(497百万円) 新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。 ○「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 156百万円(140百万円) 日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発等を実施する。 ◆文化発信を支える基盤の整備・充実 984百万円(908百万円) 著作物の適正利用促進のため、著作権教育・普及啓発、海賊版対策など著作権侵害に対する対応の強化等を行う。 				
<p>※2020年東京大会以降へのレガシー創出に特に資する文化プログラム関係経費 6,008百万円</p>				

事 項	前年度 予算額	令和2年度 要求・要望額	比較増 △減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ Society 5.0 の実現に向けた 科学技術イノベーションの推進 ◇				

区分	前年度 予算額	令和2年度 要求・要望額	比較増 △減額	備考
科学技術予算	975,114	1,192,056	216,942	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)11,004百万円を除く

※エネルギー対策特別会計への繰入額(147,134百万円(対前年度38,389百万円増))を含む

1. 未来社会の実現に向けた先端研究の抜本的強化

～新たなイノベーションの鍵となる人工知能・量子技術・革新的材料の研究開発～

	60,284	74,730	14,446	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)3,837百万円を除く
--	--------	--------	--------	--

○概要： 未来社会実現の鍵となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、光・量子技術、ナノテク・材料等の先端的な研究開発や戦略的な融合研究を推進するとともに、大学等において情報科学技術を核にSociety5.0の実現に向けた実証研究を加速する拠点を形成。

◆AIP※1:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト 9,648百万円※2(9,292百万円)

人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、理化学研究所「革新知能統合研究センター(AIPセンター)」に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発や我が国の強みであるビッグデータを活用した研究開発を推進するとともに、関係府省等と連携することで研究開発から社会実装までを一体的に実施する。

あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等における若手研究者の独創的な発想や、挑戦的な研究課題への支援を実施する。

※1 AIP (Advanced Integrated Intelligence Platform Project)

※2 「戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)」に係る部分は「3. 研究力向上に向けた基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成」と重複

◆光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP) 4,594百万円(2,195百万円)

世界的に産学官の研究開発競争が激化する量子科学技術(光・量子技術)について、①量子情報処理(主に量子シミュレータ・量子コンピュータ)、②量子計測・センシング、③次世代レーザーを対象とし、Flagshipプロジェクトや、基礎基盤研究を推進する。さらに、政府の量子技術イノベーション戦略を踏まえ、量子AI及び量子生命、量子技術の次世代を担う人材の育成強化等を推進することで、日本の優れた量子技術をいち早くイノベーションにつなげ、「生産性革命」に貢献する。

◆革新的材料開発力強化プログラム(M-cubeプログラム) 4,431百万円(1,923百万円)

ナノテク・材料分野のイノベーション創出を強力に推進するため、物質・材料研究機構において、①産業界と大学等を結ぶオープンプラットフォームの形成、②国内外からの優れた若手研究者の招へいや革新的センサ・アクチュエータの研究開発を中核とした国際研究拠点の構築、③材料情報統合データプラットフォーム等の世界最高水準の研究基盤の整備を一体的に行うことにより、オールジャパンの材料開発力の強化を実現する。特に、AI・ロボット技術等を研究開発の現場に導入するスマートラボトリ化を推進することにより、魅力的かつ創造的で生産性の高い研究環境を実現し、我が国の研究力の格段の向上を図る。

◆ナノテクノロジープラットフォーム 1,572百万円(1,572百万円)

ナノテクノロジーに関する最先端の研究設備とその活用のノウハウを有する大学・研究機関が連携して全国的プラットフォームを構築し、産学官の利用者に対し高度な技術支援を提供する。

◆Society5.0実現化研究拠点支援事業 701百万円(701百万円)

知恵・情報・技術・人材が高い水準で揃う大学等において、組織の長のリーダーシップの下、情報科学技術を核として様々な研究成果を統合しつつ、産業界、自治体、他の研究機関等と連携して社会実装を目指す取組を支援し、Society5.0の実証・課題解決の先端中核拠点を創成する。

事 項	前年度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 科学技術イノベーション・システムの構築				
	36,484	47,854	11,370	
<p>○概要： 「組織」対「組織」の本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションの推進により、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションの創出を実現する。 また、大学等の研究シーズを基に、地域内外の人材・技術を取り込みながら、地域から世界で戦える新産業の創出に資する取組を推進するほか、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。 加えて、経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据え、挑戦的な目標を設定したハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。</p> <p>◆本格的産学官連携によるオープンイノベーションの推進 29,835百万円(23,812百万円) 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的なマネジメント体制の構築、政策課題(成長戦略、統合イノベーション戦略、AI/バイオ/量子/環境等の分野戦略等)や強みを生かした特色に基づくオープンイノベーション拠点の形成、全国の優れた技術シーズの発展段階に合わせた最適支援などの様々な手段により、本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進する。 ・ オープンイノベーション機構の整備 2,800百万円(1,935百万円) ・ 共創の場形成支援 17,220百万円(12,641百万円) ・ 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 7,403百万円(7,083百万円)</p> <p>◆地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成 4,036百万円(3,678百万円) 地域の競争力の源泉(コア技術等)を核に、社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクト等を推進する。また、自治体、大学等が中心となって地域の社会課題を科学技術イノベーションにより解決し、未来社会ビジョンの実現を目指す取組を支援する。これらにより、イノベーション・エコシステムの形成を推進する。 ・ 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 3,836百万円(3,633百万円) ・ 科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(DESIGN-i) 200百万円(45百万円)</p> <p>◆ベンチャー・エコシステム形成の推進 3,576百万円(2,132百万円) 強い大学発ベンチャー創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材を育成するとともに、創業前段階からの経営人材との連携等を通じて、大企業、大学、ベンチャーキャピタルとベンチャー企業との間での知、人材、資金の好循環を起こし、ベンチャー・エコシステムの創出を図る。 ・ 次世代アントレプレナー育成事業(EDGE-NEXT) 507百万円*(384百万円) ※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複 ・ 大学発新産業創出プログラム(START) 3,068百万円(1,748百万円)</p> <p>◆未来社会創造事業(ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進) 11,055百万円(6,500百万円) 経済・社会的にインパクトのあるターゲット(ハイインパクト)を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標(ハイリスク)を設定し、民間投資を誘発しつつ、戦略的創造研究推進事業や科学研究費助成事業等から創出された多様な基礎研究成果を活用して、実用化が可能かどうかを見極められる段階(概念実証:POC)を目指した研究開発を実施。 ※「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域に係る部分は「9. クリーンで経済的な環境エネルギーシステムの実現」と重複</p> <p>(参考) 平成30年度から、JSTIに造成した基金により、ムーンショット型研究開発プログラムを推進</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 研究力向上に向けた基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成	304,712	332,050	27,338	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 2,593百万円を除く

○概要： イノベーションの源泉である多様で卓越した知を生み出す研究基盤の強化のため、独創的で質の高い多様な学術研究と政策的な戦略に基づく基礎研究を強力かつ継続的に推進する。また、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベルの研究拠点の構築を支援するとともに、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。加えて、競争的研究費改革等と連携し、研究開発と機器共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入等を推進する。

- ◆科学研究費助成事業（科研費） 255,686百万円（237,150百万円）
人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。新種目「学術変革領域研究」の創設等による新興・融合領域の開拓の強化や、若手研究者への重点支援等により、科研費改革を着実に推進する。
- ◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 45,788百万円（42,444百万円）
国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する。新興・融合領域の開拓強化に向けた取組を充実するとともに、若手研究者が自立的に研究に取り組むための支援強化を図る。
- ◆創発的研究支援事業 3,000百万円（新規）
「研究力向上改革2019」に基づき、研究者の裁量を最大限確保した挑戦的・融合的な研究を、大学等の研究環境の整備と一体的に支援する。
- ◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 6,460百万円（6,750百万円）
大学等への集中的な支援を通じてシステム改革等の自主的な取組を促すことにより、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る「目に見える国際頭脳循環拠点」を充実・強化するとともに、世界的研究拠点群の持続的発展に向けた体制強化及び成果の横展開を着実に進める。
- ◆研究大学強化促進事業 4,460百万円（4,223百万円）
世界水準の優れた研究大学群を増強するため、研究マネジメント人材（URA等）の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進するとともに、先導的な研究力強化の取組を加速するための重点支援を行うことにより、我が国全体の研究力強化を図る。
- ◆先端研究基盤共用促進事業 1,623百万円（1,355百万円）
全ての研究者に開かれた研究設備・機器により、研究者がより研究に打ち込める環境を実現するため、産学官が共用可能な研究施設・設備を繋ぐ共用プラットフォームの形成、競争的研究費改革との連携等による研究機器の組織的な共用体制の確立（コアファシリティ化）を推進する。さらに、研究生産性と地域の研究力向上に資するよう、遠隔利用システム等を活用した研究機器の相互利用推進のための実証実験を行う。

<参考>

- ◇世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進【再掲】 40,826百万円（34,382百万円）
※前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 1,483百万円を除く

大型電波望遠鏡「アルマ」による国際共同利用研究の推進や、全国の研究者・学生の教育研究活動に必須である学術情報ネットワーク（SINET）の強化、ニュートリノ研究の次世代計画である「ハイパーカミオカンデ計画」に新たに着手するなど、我が国の共同利用・共同研究体制を高度化しつつ、世界の学術研究を先導する（国立大学法人運営費交付金等に別途計上）。

- ◇国立大学等施設の整備【再掲】 91,312百万円（34,693百万円）

※前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 80,804百万円を除く
国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出等教育研究活動を支える重要なインフラである。一方、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。このため、防災機能強化など安全性の確保、地方創生やSociety5.0の実現に向けた機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保	24,699	29,299	4,600	

○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、新たな研究領域に挑戦するような優秀な若手研究者やアントレプレナー（起業家）の育成・確保、初等中等教育段階から優れた素質を持つ児童生徒の育成、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進などの取組を行う。

◆若手研究者等の育成・活躍促進

- 卓越研究員事業 2,004百万円(1,756百万円)
優れた若手研究者が産学官の研究機関において安定かつ自立した研究環境を得て自主的・自立的な研究に専念できるよう、研究者及び研究機関に対する支援を行う。
- 世界で活躍できる研究者戦略育成事業 665百万円(240百万円)
我が国の研究生産性の向上を図るため、国内外の先進事例の知見を取り入れ、世界トップクラスの研究者育成に向けたプログラムを開発するとともに、トップジャーナルへの論文掲載や海外資金の獲得等に向けた支援体制など、研究室単位ではなく組織的な研究者育成システムを構築し、優れた研究者の戦略的育成を推進する大学・研究機関を支援する。
- データ関連人材育成プログラム 576百万円(303百万円)
大学、企業等がコンソーシアムを形成し、各分野の博士人材等について、データサイエンス等のスキルを習得させる研修プログラムを開発・実施し、多様な場での活躍を図るとともに、高等学校等と連携し、将来のAI・数理・データサイエンスを牽引する人材の育成を支援する。
- 特別研究員事業 18,931百万円(15,627百万円)
優れた若手研究者に対して、研究奨励金を給付し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、創造性に富んだ研究者の養成・確保を図る。
- 次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT） 507百万円(384百万円)
これまで各大学等で実施してきたアントレプレナー育成に係る取組の成果や知見を活用しつつ、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化する。

◆次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成

- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,415百万円(2,219百万円)
中等教育段階から体系的に生徒の科学的能力等の伸長を図るため、先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定し、我が国の将来の科学技術を牽引する人材の育成を支援する。
- 理数分野で卓越した才能を持つ児童生徒を対象とした 804百万円(659百万円)
大学の育成活動支援
地域で卓越した理数分野に関する意欲、能力を有する全国の児童生徒を大学等が発掘し、特別な教育プログラムを個別に提供することにより、その能力等の更なる伸長を図る。
 - ・グローバルサイエンスキャンパス（高校生向け） 504百万円(419百万円)
 - ・ジュニアドクター育成塾（小中学生向け） 300百万円(240百万円)

◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進

- 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた取組や、出産・育児による研究中断から復帰する優れた研究者への研究奨励金の支給、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組を実施する。
- ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,175百万円 (1,008百万円)
 - ・特別研究員（RPD※1）事業 1,050百万円※2(930百万円)
 - ※1 Restart Postdoctoral Fellowship（出産等による研究中断後の復帰支援） ※2 「特別研究員事業」と重複
 - ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム 50百万円 (43百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
5. Society5.0を支える世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用の促進				
	47,665	69,611	21,946	
<p>○概要： 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に発揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて研究力の強化や生産性の向上に貢献するとともに、国際競争力の強化につなげる。</p> <p>◆スーパーコンピュータ「富岳」(ポスト「京」)の開発 19,975百万円(9,910百万円) 我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献し、世界を先導する成果を創出するため、令和3年～4年の運用開始を目標に、世界最高水準の汎用性のあるスーパーコンピュータの整備を着実に進める。</p> <p>◆官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進 5,556百万円(1,326百万円) 我が国の研究力強化と生産性向上に貢献する次世代放射光施設(軟X線向け高輝度3GeV級放射光源)について、官民地域パートナーシップによる役割分担に基づき、整備を着実に進める。</p> <p>◆最先端大型研究施設の整備・共用 43,943百万円(36,292百万円) 大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー施設(SACLA)、大強度陽子加速器施設(J-PARC)等について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図り、研究力強化や生産性向上に貢献する。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。スーパーコンピュータ「富岳」については、ソフトウェア調整等のために安定的な運用を行うとともに、「富岳」を用いた成果創出の取組に着手する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型放射光施設(SPring-8)の整備・共用 9,864百万円(9,721百万円) ・X線自由電子レーザー施設(SACLA)の整備・共用 7,200百万円(6,906百万円) <p>※ SPring-8及びSACLAには、一体的に運用する利用促進交付金が双方に含まれる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用 11,243百万円(10,924百万円) ・スーパーコンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の運営 15,912百万円(10,123百万円) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開				
	14,038	19,141	5,103	
<p>○概要： 国際化・国際頭脳循環、国際共同研究、国際協力によるSTI for SDGs※1の推進等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進する。また「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」においても、若手研究者に対する海外研さん機会の提供を通じた人のネットワーク構築を支援。</p> <p>※1 STI for SDGs：持続可能な開発目標達成のための科学技術イノベーション</p> <p>◆<u>戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)</u> 2,016百万円※2(1,034百万円) 国際頭脳循環への参画・研究ネットワーク構築を牽引すべく、相手国との協働による国際共同研究の共同公募を強力に推進。我が国の国際共同研究の抜本的強化を図る。</p> <p>◆<u>地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)</u> 2,386百万円※2(1,777百万円) 国際協力によるSTI for SDGsを体現するプログラムであり、開発途上国のニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進。得られた研究成果等を他地域・他分野に展開するための研究開発を実施し、成果の活用を一層促進する。また出口ステークホルダーとの連携・協働を促すスキームを活用し、SDGs達成に向け研究成果の社会実装を加速させる。</p> <p>※2 医療分野におけるSICORP及びSATREPSに係る経費は、「8. 健康・医療分野の研究開発の推進」に計上</p> <p>◆<u>グローバルに活躍する若手研究者の育成等</u> 10,968百万円(7,966百万円) 国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研さん機会や、博士後期課程の学生を対象に海外の研究者と短期間共同研究する機会を提供する。また、諸外国の優秀な研究者の招へいや、アジア地域の科学技術分野での若手人材交流を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外特別研究員事業 3,067百万円(2,284百万円) ・若手研究者海外挑戦プログラム 558百万円(279百万円) ・外国人研究者招へい事業 3,543百万円(3,293百万円) ・日本・アジア青少年サイエンス交流事業 3,800百万円(2,110百万円) 				

事 項	前 年 度 予 算 額	令 和 2 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進				
	7,171	8,397	1,226	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 1,261百万円を除く
<p>○概要： 経済・社会的な課題への対応を図るため、様々なステークホルダーによる対話・協働など、科学技術と社会との関係を深化させる取組を行う。また、客観的根拠に基づいた実効性ある科学技術イノベーション政策や、公正な研究活動を推進する。</p> <p>◆<u>科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進</u> 584百万円(572百万円) 客観的根拠(エビデンス)に基づく合理的なプロセスによる政策形成の実現に向け、政策形成の実践に資する研究を進める中核的拠点機能を充実するとともに、基盤的研究・人材育成拠点間の連携を強化するなど、「政策のための科学」を推進する。</p> <p>◆<u>戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)</u> 1,817百万円(1,421百万円) 自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会のステークホルダーの参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。</p> <p>◆<u>未来共創推進事業</u> 3,368百万円(3,021百万円) 科学技術イノベーションと社会との問題について、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等の場において、多様なステークホルダーが双方向で対話・協働し、それらを政策形成や知識創造、社会実装等へと結びつける「共創」を推進し、科学技術イノベーションと社会との関係を深化させる。</p> <p>◆<u>研究活動の不正行為への対応</u> 144百万円※(124百万円) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文科科学大臣決定)を踏まえ、資金配分機関(日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構)との連携により、研究倫理教育に関する標準的な教材等の作成や研究倫理教育の高度化等を推進する研究公正推進事業の実施等により、公正な研究活動を推進する。</p> <p>※ 「8. 健康・医療分野の研究開発の推進」と一部重複</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
8. 健康・医療分野の研究開発の推進	85,372	103,430	18,058	

○概要： 日本医療研究開発機構（AMED）において、iPS細胞等による世界最先端医療の実現や、精神・神経疾患の克服に向けた脳科学研究、感染症等の疾患対策に向けた取組（長崎大学BSL4※拠点への研究支援等）など、健康・医療分野の基礎的な研究開発を推進する。また、理化学研究所や量子科学技術研究開発機構等において、それぞれのポテンシャルを活用し、健康・医療を支える基礎・基盤研究を実施する。

※BSL4：Bio safety level 4

◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム 9,066百万円（ 9,066百万円）

京都大学iPS細胞研究所を中核拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く実現するための研究開発を推進する。

◆橋渡し研究戦略的推進プログラム 5,979百万円（ 4,982百万円）

橋渡し研究支援拠点を中心に、アカデミアにおける基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しし、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出する体制を構築することを目指す。特に、産学連携・人材育成機能を充実するとともに、シーズ開発を切れ目なく繋ぐよう、シーズ研究費を拡充し、よりスムーズに実用化する体制を構築する。

◆次世代がん医療創生研究事業 4,346百万円（ 3,651百万円）

がんの生物学的な本態解明に迫る研究、がんゲノム情報など患者の臨床データに基づいた研究及びこれらの融合研究を推進することにより、画期的な治療法や診断法の実用化に向けて研究を加速し、早期段階で製薬企業等への導出を目指す。

◆脳科学研究戦略的推進プログラム・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト 7,505百万円（ 6,662百万円）

精神・神経疾患の克服等に向け、非ヒト霊長類研究等の我が国の強み・特色を活かしつつ、ヒトの脳の神経回路レベルでの動作原理等の解明を目指す。特に、これまで開発されてきた計測機器によって創出される神経活動データや集積している精神・神経疾患MRIデータベースなどを用いて、AIを活用した解析方法などの技術開発を行う。

◆新興・再興感染症研究基盤創生事業 4,438百万円（ 3,082百万円）

感染症流行地の研究拠点における研究の推進や長崎大学BSL4施設を中核とした研究基盤の整備により、国内外の感染症研究基盤を強化する。また、海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究や多様な分野が連携した研究を推進し、感染症の予防・診断・治療に資する基礎的研究を推進する。

◆創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業 4,924百万円（ 2,924百万円）

我が国の優れた基礎研究の成果を医薬品等としての実用化につなげるため、創薬等のライフサイエンス研究に資する高度な技術及び最先端機器・施設等の先端研究基盤を整備・強化するとともに共用を促進することにより、大学等の研究を支援する。

◆医療分野研究成果展開事業 先端計測分析技術・機器開発プログラム 2,573百万円（ 1,467百万円）

大学と企業との連携を通じて、研究者が持つ独創的な「技術シーズ」を広く発掘し、そのシーズを活用した医療機器・システムの開発を推進するとともに、将来の医療・福祉分野の在り方から振り返って設定したテーマに基づく医療機器・システム開発を推進する。

＜参考：復興特別会計＞

◇東北メディカル・メガバンク計画 1,597百万円※（ 1,597百万円）

宮城県及び岩手県の被災者を対象に健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。

※この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に3,582百万円（前年度：1,457百万円）を計上。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
9. クリーンで経済的な環境エネルギーシステムの実現				
	37,618	44,800	7,182	
<p>○概要： エネルギー制約の克服・エネルギー転換・脱炭素化に挑戦し、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立や気候変動への適応等に貢献するため、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和元年6月閣議決定）等も踏まえつつ、クリーンで経済的な環境エネルギーシステムの実現に向けた研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発</u> 1,550百万円（1,550百万円） 徹底した省エネルギーの推進のため、電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用した次世代パワーデバイス、レーザーデバイス、高周波デバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体に係る研究開発を一体的に推進する。</p> <p>◆<u>未来社会創造事業（ハリス・ハイパ® 外な研究開発の推進）</u> 1,740百万円（854百万円） 「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域※ 2050年の社会実装を目指し、抜本的な温室効果ガス削減というゴールからバックキャストした明確なターゲットをトップダウンで設定することなどを通じて、従来技術の延長線上にない革新的エネルギー科学技術の研究開発を強力に推進する。 ※ 先端的低炭素化技術開発（ALCA）事業の仕組みを発展させ、2050年の温室効果ガス削減に向けた研究開発を未来社会創造事業（ハリス・ハイパ® 外な研究開発の推進）において「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域として推進。</p> <p>◆<u>戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発（ALCA））</u> 3,751百万円（4,886百万円） 低炭素社会の実現に貢献する革新的な技術シーズ及び実用化技術の研究開発や、リチウムイオン蓄電池に代わる次世代蓄電池等の世界に先駆けた低炭素化技術の研究開発を推進する。</p> <p>◆<u>I T E R（国際熱核融合実験炉）計画等の実施</u> 26,427百万円（21,839百万円） エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を行う I T E R 計画及び原型炉に向けた先進的研究開発を行う幅広いアプローチ（B A）活動等を計画的かつ着実に実施する。また、核融合科学研究所の大型ヘリカル装置（L H D）計画（4,110百万円（国立大学法人運営費交付金に別途計上））等を並行して推進し、科学的・技術的実現性の確立を目指す。</p> <p>◆<u>気候変動適応戦略イニシアチブ</u> 1,667百万円（1,281百万円） 国内外における気候変動に係る政策立案や具体の対策の推進のため、全ての気候変動対策の基盤となる気候変動メカニズムの解明や高精度予測情報の創出、ビッグデータを用いた気候変動等の地球規模課題の解決に産学官で活用できる地球環境情報プラットフォームの構築・安定的運用（データ統合・解析システム（D I A S））を一体的に推進する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
10. 自然災害に対する強靱な社会に向けた研究開発の推進				
	11,278	14,990	3,712	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係) 3,196百万円を除く
<p>○概要： 南海トラフ地震への対策のため、高知県沖～日向灘における海底地震・津波観測網の構築を進める。 また、防災ビッグデータの収集・整備・解析を推進し、官民一体となった総合防災力向上のための研究、地震・津波による被害軽減、地震・津波発生メカニズムの解明等のための調査観測研究、火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究及びそれを担う人材の育成、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対して強靱かつ安全・安心な社会に向けた研究開発の推進を図る。</p> <p>◆<u>海底地震・津波観測網の構築・運用</u> 1,617百万円(1,017百万円) 南海トラフ地震への対策のため、高知県沖～日向灘において、新たに南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の構築を進める。また、これまでに南海トラフ沿い及び日本海溝沿いに整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。 ・海底地震・津波観測網の運用 1,617百万円(1,017百万円)</p> <p>〔※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討〕 ・高知県沖～日向灘における南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)の構築〕</p> <p>◆<u>首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト</u> 516百万円(456百万円) 官民連携超高密度地震観測システムを構築し、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報や地震に起因する災害関連情報を収集して防災ビッグデータを整備し、IoT/ビッグデータ解析による都市機能維持の観点からの精緻な即時被害把握等の実現を目指す。</p> <p>◆<u>地震・津波等の調査研究の推進</u> 1,690百万円(1,542百万円) 地震調査研究推進本部による地震の将来予測(長期評価)に資する調査観測研究等を実施するとともに、活断層の長期評価の高度化に向けた実証研究を実施する。 加えて、切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進する。 ・地震調査研究推進本部関連事業 929百万円(992百万円) ・防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト 450百万円(新規) ・日本海地震・津波プロジェクト 311百万円(311百万円)</p> <p>◆<u>次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト</u> 700百万円(650百万円) 他分野との連携・融合を図り、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な研究を推進するとともに、広範な知識と高度な技能を有する火山研究者の育成を図る。</p> <p>◆<u>基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進</u> 10,461百万円(7,607百万円) 地震・津波・火山等の観測・予測技術の基盤的研究開発、実大三次元震動破壊実験施設(Eーディフェンス)を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活用手法の開発等を推進する。特に、岩石を使った大型摩擦実験や構造物の動的特性を評価する技術開発のほか、民間企業等と協働し、防災関連事業の創出や技術革新に向けた研究開発を推進するとともに、代替フロンに対応するための雪氷防災研究センター設備更新や地震・火山観測網の更新を実施する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化				
	341,484	443,452	101,968	
(1)宇宙・航空	156,004	205,089	49,085	
<p>○概要： 平成28年4月に閣議決定された宇宙基本計画を踏まえ、令和2年度に試験機初号機打上げを目指すH3ロケットや、先進光学衛星（ALOS-3）、先進レーダ衛星（ALOS-4）、技術試験衛星9号機等による安全保障・防災や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空科学技術の獲得に関する研究開発を推進する。</p> <p>◆安全保障・防災／産業振興への貢献 100,603百万円（68,094百万円） 広義の安全保障及び我が国が自立的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。 また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H3ロケット 35,095百万円（22,749百万円） ・ イプシロンロケット高度化 1,390百万円（1,340百万円） ・ 先進光学衛星（ALOS-3）/先進レーダ衛星（ALOS-4） 18,872百万円（1,623百万円） ・ 技術試験衛星9号機（ETS-9） 3,918百万円（1,274百万円） ・ 温室効果ガス・水循環観測技術衛星 1,000百万円（150百万円） ・ デブリ除去技術の実証ミッションの開発 1,100百万円（303百万円） <p>◆宇宙科学等のフロンティアの開拓 57,842百万円（47,309百万円） 宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。また、米国が構想する月周回有人拠点「Gateway」への参画に向けた取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型宇宙ステーション補給機（HTV-X） 10,774百万円（3,811百万円） ・ 小型月着陸実証機（SLIM） 1,502百万円（1,215百万円） ・ 火星衛星探査計画（MMX） 3,046百万円（1,600百万円） ・ X線分光撮像衛星（XRISM） 4,049百万円（3,751百万円） <p>◆次世代航空科学技術の研究開発 4,009百万円（3,710百万円） 航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、騒音の低減や燃費の改善、革新航空機の実現等に貢献する研究開発に取り組み、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空科学技術の獲得を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)海洋・極域	百万円 37,768	百万円 44,614	百万円 6,846	
<p>○概要： 海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進する。</p> <p>◆地球環境の状況把握と変動予測のための研究開発 3,740百万円(3,126百万円) 漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイ等による重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、国際連携によるグローバルな海洋観測網を構築するとともに、得られた海洋観測データを活用して精緻な予測技術を開発し、海洋地球環境の状況把握及び将来予測を行い、地球規模の環境保全とSDGs等に貢献するための科学的知見の提供を目指す。</p> <p>◆海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発 3,634百万円(2,582百万円) 海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」等を活用し、東北地方太平洋沖地震の震源断層域等の広域かつ高精度な調査を実施する。また、新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。さらに、海域火山活動把握のための観測技術の開発を行う。</p> <p>◆北極域研究の戦略的推進 2,458百万円(1,150百万円) 北極域の研究プラットフォームとしての「北極域研究船」の基本設計を実施するとともに、水海航行支援システムの構築等を行う。また、国際共同研究等を通じて、北極域における観測の強化、予測の高度化を図り、その成果の社会実装を推進するため、北極域研究加速プロジェクトを開始するほか、国際協力等を推進するため、我が国でアジア初となる第3回北極科学大臣会合を開催する。 ・北極域研究船の推進 650百万円(250百万円) ・北極域研究加速プロジェクト 1,647百万円(新規) ・北極科学大臣会合(ASM3)の開催 98百万円(新規)</p> <p>◆南極地域観測事業 4,236百万円(4,757百万円) 地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域(昭和基地)への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を着実に実施する。</p> <p><参考：復興特別会計> ◇東北マリンサイエンス拠点形成事業 539百万円(580百万円) 大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した被災地の水産業復興に資する調査研究を実施する。また、得られた知見や開発された技術を、研究機関から自治体・漁業者等へ適切に引き継ぐことなどにより、社会実装を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)原子力	百万円 147,713	百万円 193,749	百万円 46,036	

○概要： 原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画等に基づき、高温ガス炉に係る国際協力を含めた原子力基盤技術開発や供用促進等の取組を着実に進める。また、東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等に求められる研究開発基盤の強化に向けた、国内外の英知を結集した先端的技術の研究開発及び人材育成に加え、原子力の安全研究、高速炉や加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発等を着実に進めるとともに、原子力施設の安全確保対策を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

- ◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成 6,118百万円(4,765百万円)
固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る国際協力を含めた研究開発を推進するとともに、JRR-3の運転再開に向けた取組など、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究や次代の原子力を担う人材育成を着実に推進する。
 - ・高温ガス炉に係る研究開発 1,545百万円(1,517百万円)
 - ・JRR-3の運転再開に向けた取組 5,311百万円(650百万円)
 - ※「原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策」と一部重複
 - ・「もんじゅ」サイトを活用した試験研究炉に関する調査・検討 31百万円(25百万円)

- ◆「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現 4,755百万円(4,460百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構廃炉国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。

- ◆原子力の安全性向上に向けた研究 1,981百万円(1,946百万円)
軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。

- ◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発 51,205百万円(45,181百万円)
「もんじゅ」については、平成30年3月に原子力規制委員会が認可した廃止措置計画等に基づき、安全、着実かつ計画的に廃止措置を実施する。「ふげん」については、使用済燃料の搬出に向けた準備や施設の解体等の廃止措置を、安全、着実かつ計画的に実施する。また、エネルギー基本計画(平成30年7月3日閣議決定)等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。
 - ・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」の廃止措置に係る取組 17,875百万円(17,898百万円)
 - ・安全確保を最優先とした新型転換炉「ふげん」の廃止措置に係る取組 9,226百万円(9,228百万円)

- ◆原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策 41,783百万円(12,732百万円)
日本原子力研究開発機構において、原子力規制委員会からの指示等を踏まえ、新規制基準への対応を行うとともに、原子力施設の老朽化対策、リスク低減のための核燃料物質の集約化等、着実な安全確保対策を行う。

- ◆仮払資金の貸付制度の創設 383百万円(29百万円)
原子力損害の賠償について、原子力事業者による迅速な仮払いの実施を促すため、国が仮払いのための資金を貸し付ける制度を創設する。

(参考：復興特別会計)

- ◇東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究 2,333百万円(2,508百万円)
住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進する。

- ◇原子力損害賠償の円滑化 3,605百万円(3,752百万円)
被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争審査会」による指針の策定や「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。

事 項	前 年 度 予 算 額	令和2年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◇ 研究「人材」「資金」「環境」改革と大学改革の一体的展開 ～ 研究力向上改革2019の着実な推進～ ◇				
	453,682	548,431	94,749	前年度予算額は、「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)6,809百万円を除く ※金額は再掲
<p>○概要： 諸外国に比べ研究力が相対的に低迷する現状を一刻も早く打破するため、研究人材、資金、環境の改革を大学改革と一体的に展開する「研究力向上改革2019」を着実に推進し、研究力向上に資する基盤的な力の更なる強化を図り、絶えず新たなイノベーションを生み続ける社会へ繋げる。</p> <p><研究「人材」、「資金」、「環境」の改革></p> <p>◆<u>研究人材強化体制の構築－研究者をより魅力ある職に－</u> 56,361百万円 (41,207百万円) 若手研究者の安定と自立の確保、様々な研究者やスタッフとの協働によるチーム型研究体制の構築、多様なキャリアパスによる流動性、国際性の促進などを通じ好循環を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員事業 18,931百万円 (15,627百万円) ・卓越研究員事業 2,004百万円 (1,756百万円) ・世界で活躍できる研究者戦略育成事業 665百万円 (240百万円) ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,175百万円 (1,008百万円) ・戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) 2,016百万円 (1,034百万円) ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) 2,386百万円 (1,777百万円) <p>◆<u>多様で挑戦的かつ卓越した研究への支援</u> 356,613百万円 (317,291百万円) すそ野の広い富士山型の研究資金体制を構築し、多様性を確保しつつ、挑戦的かつ卓越した世界水準の研究を支援するとともに、競争的研究費の一体的見直しを実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 (科研費) 255,686百万円 (237,150百万円) ・戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出) 45,788百万円 (42,444百万円) ・創発的研究支援事業 3,000百万円 (新規) ・未来社会創造事業 11,055百万円 (6,500百万円) ・共創の場形成支援 17,220百万円 (12,641百万円) <p>◆<u>「ラボ改革」による研究効率の最大化・研究時間の確保</u> 135,457百万円 (95,184百万円) 研究設備・機器等の環境整備と研究推進体制の強化を一体的に行う「ラボ改革」により、研究時間の抜本的拡充と研究効率の最大化を図り、研究者がより研究に打ち込める環境を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端研究基盤共用促進事業 1,623百万円 (1,355百万円) ・革新的材料開発力強化プログラム (M-cube) 4,431百万円 (1,923百万円) ・世界の学術プロジェクトを先導する大規模プロジェクトの推進 40,826百万円 (34,382百万円) <p><「大学改革」：イノベーションを支える基盤の強化></p> <p>◇<u>国立大学法人運営費交付金</u> 1,130,390百万円 (1,097,055百万円) Society5.0の実現に向け、人材育成の中核・イノベーション創出の基盤としての役割の飛躍的強化のため、教育研究の質の向上や人事給与マネジメント改革・外部資金獲得などを推し進める「改革インセンティブ」を評価の客観性の確保等により高めつつ、教育研究力の基盤である運営費交付金等を確保する。</p> <p>◇<u>私立大学等経常費補助</u> 319,375百万円 (315,900百万円) 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保し、教育研究の質の向上に取り組む私立大学等や地域に貢献する私立大学等に対する支援を行う。</p> <p>◇<u>国立大学等施設の整備</u> 91,312百万円 (34,693百万円) 国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出等教育研究活動を支える重要なインフラである。一方、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。このため、防災機能強化など安全性の確保、地方創生やSociety5.0の実現に向けた機能強化等への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する。</p>				

◇令和2年度東日本大震災復興特別会計概算要求◇

【文部科学省関係分】

学校施設等の復旧等 120億円

○公立学校 14億円

・公立学校施設の復旧

○私立学校 5億円

・津波被害地域等にある学校施設及び教育活動の復旧

○公立社会教育施設等 99億円

・公立社会教育施設、公立社会体育施設、公立文化施設の復旧

○国指定等文化財 2億円

・被災した国指定等文化財の保存修理等

就学支援 37億円

○被災私立大学等復興特別補助 5億円

・教育研究環境整備や被災学生の修学支援のための授業料等減免等

○被災地スクールバス等購入経費 0.6億円

・被災により通学困難となった児童生徒の通学支援のためのスクールバス等購入の補助

○被災児童生徒就学支援等事業 31億円

・震災により、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施

幼児児童生徒の心のケアや教育支援等 38億円

○緊急スクールカウンセラー等活用事業 22億円

- ・被災児童生徒の心のケアや教職員・保護者等への助言・援助等を行うためのスクールカウンセラーを配置（800人）等

○被災児童生徒に対する学習支援等のための教職員加配 16億円

- ・被災児童生徒に対する学習支援や心のケア等に取り組むための定数措置（711人）

復興を支える人材の育成など地域における暮らしの再生 12億円

○被災ミュージアム再興事業 2億円

- ・被災した美術館・博物館の資料の修理を支援

○福島県教育復興推進事業 0.8億円

- ・避難地域12市町村の小中学校や双葉郡中高一貫校における魅力ある学校づくりを支援

○福島イノベーション・コースト構想等を担う人材育成に関する事業 3億円

- ・構想の中心となる浜通り地域等の教育環境の整備や人材の裾野を広げるための取組を支援

○大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業 5億円

- ・浜通り地域等において福島の復興に資する「知」に関する教育研究活動を行う大学等を支援

○放射線副読本の普及 0.7億円

- ・学校における放射線に関する教育の支援として放射線副読本を普及

大学・研究所等を活用した地域の再生

21億円

○東北マリンサイエンス拠点形成事業

5億円

- ・大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携・協力し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究や社会実装を実施

○東北メディカル・メガバンク計画

16億円

- ・宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献

原発対応関係

59億円

○東京電力(株)福島第一原子力発電所事故からの環境回復に関する研究 23億円 (国研)日本原子力研究開発機構及び(国研)量子科学技術研究開発機構

- ・住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けた放射性物質の環境動態等に関する研究等を推進

○原子力損害賠償の円滑化

36億円

- ・被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争審査会」による指針の策定や「原子力損害賠償紛争解決センター」の和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る

文部科学省関係合計

291億円